

平成28年 3 月 森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成28年3月28日(月) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成28年3月28日(月) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	中根信一郎	2番議員	岡野 豊
3番議員	伊藤和子	4番議員	小澤哲夫
5番議員	吉筋恵治	6番議員	中根幸男
7番議員	鈴木托治	8番議員	西田 彰
9番議員	亀澤 進	10番議員	山本俊康
11番議員	片岡 健	12番議員	小沢一男

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町 長	太田康雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	総務課長	杉山真人
防災監	村松利郎	企画財政課長	長野 了
税務課長	村松也寸志	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松富夫	産業課長	三浦強
建設課長	村松弘	上下水道課長	大場満明
学校教育課長	西谷ひろみ	社会教育課長	鈴木富士男
病院事務局長	西谷勉次	会計管理者	村松達雄

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 三浦健 議会書記 鈴木芳明

10 会議に付した事件

- 議案第18号 森町長の給料の特例に関する条例について
- 議案第19号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 森町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 森町職員の退職管理に関する条例について
- 議案第23号 森町行政不服審査会条例について
- 議案第24号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第25号 森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 議案第26号 森町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第27号 森町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第28号 森町病院事業の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について（森町園田総合セン

- ター)
- 議案第 3 0 号 公の施設の指定管理者の指定について (森町飯田総合センター)
- 議案第 3 1 号 公の施設の指定管理者の指定について (森町三倉総合センター)
- 議案第 3 2 号 公の施設の指定管理者の指定について (森町大河内林業センター)
- 議案第 3 3 号 公の施設の指定管理者の指定について (森町一宮総合センター)
- 議案第 3 4 号 公の施設の指定管理者の指定について (森町天方生活改善センター)
- 議案第 3 5 号 公の施設の指定管理者の指定について (森町体験の里)
- 議案第 3 6 号 公の施設の指定管理者の指定について (森町児童館)
- 議案第 3 7 号 平成 2 8 年度森町一般会計予算
- 議案第 3 8 号 平成 2 8 年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3 9 号 平成 2 8 年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 4 0 号 平成 2 8 年度森町介護保険特別会計予算
- 議案第 4 1 号 平成 2 8 年度森町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 4 2 号 平成 2 8 年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 4 3 号 平成 2 8 年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 4 4 号 平成 2 8 年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 4 5 号 平成 2 8 年度森町水道事業会計予算
- 議案第 4 6 号 平成 2 8 年度森町病院事業会計予算
- 発議第 1 号 精神障害者の交通運賃割引に関する意見書の提出について
————— 一般質問
————— 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 議案第 4 7 号 平成 2 7 年度森町一般会計補正予算 (第 1 0 号)

< 議事の経過 >

議 長 | (片 岡 健 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、

これから本日の会議を開きます。

会議に入る前に、西田議員から発言を求められておりますので、これを許します。

8番、西田彰君。

8番議員 (西田彰君) この3月議会初日の11日議会において、私の質疑の中で少し数字の間違いがございました。消耗品費で、一般会計の中から80,000千円以上が出ているというふうに申し上げました。調べましたところ病院会計もすべて入れまして61,000千円ほどということで、この数字の間違いを訂正させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

議長 (片岡健君) それでは会議に入ります。

日程第1から、日程第29までの議案29件を一括議題とします。

本件は、いずれも3月15日の本会議において、所管の常任委員会に付託してありますので、これから委員会審査の経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

最初に第一常任委員会委員長、亀澤進君。登壇願ひます。

9番議員 (亀澤進君) 平成28年3月、森町議会定例会、第一常任委員会、委員長報告をいたします。

去る、3月15日、本会議において、第一常任委員会に付託されました案件は、議案第18号「森町長の給料の特例に関する条例について」、議案第19号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第20号「森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第21号「森町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第22号「森町職員の退職管理に関する条例について」、議案第23号「森町行政不服審査会条例について」、議案第24号「行政不服審査法の施工に伴う関係条例の整備に関する条例について」、議案第25号「森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」、議案第27号「森町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第28号「森町病院事業の使用

料及び手数料条例の一部を改正する条例について」、議案第29号「公の施設の指定管理者の指定について（森町園田総合センター）」、議案第30号「公の施設の指定管理者の指定について（森町飯田総合センター）」、議案第31号「公の施設の指定管理者の指定について（森町三倉総合センター）」、議案第36号「公の施設の指定管理者の指定について（森町児童館）」、議案第37号「平成28年度森町一般会計予算に係る所管事項について」、議案第40号「平成28年度森町介護保険特別会計予算」、議案第46号「平成28年度森町病院事業会計予算」以上、議案17件であります。

付託された議案審査のため、去る、3月17日、18日、22日の3日間委員会を招集し、審査を行いました。

その審査の経過と結果について、ご報告いたします。

3月17日午前9時30分、議員控室において、全委員出席、当局より副町長出席のもと、委員会を開会いたしました。

副議長、副町長よりご挨拶をいただき、付託議案を確認した後、審査に先立ち、視察日程表に従い、指定管理者指定予定箇所森町児童館ほか、3箇所の現地視察を行いました。

それぞれの現地において、担当課職員より説明を受けた後、役場議員控室に戻り委員会を再開し、審査の方法を確認後直ちに出納室所管の審査に入りました。

議案第37号「平成28年度森町一般会計予算に係る出納室所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

職員研修について詳細を、との問いに、今年度は資金管理、資金運用について特に研修をしていきたいと考え、名古屋で開催の日本経営協会の研修に参加予定であるとの答弁でした。

公金取扱手数料の値上げ要請はないか、との問いに、数年前にあったが、値上げをせずそのままであり、その後要請はないとの答弁でした。

今後、直接払や金融機関払以外での決済方法を予定しているか、

との問いに、税収納も含めて検討すべきと考えている。との答弁でした。

以上で出納室所管事項の質疑を終了し、しばらく休憩の後、傍聴者1名を許可し、当局より病院長出席のもと、委員会を再開しました。

審査に先立ち、病院長よりご挨拶をいただき、議案第27号「森町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とし、質疑に入りました。

精神科の診療日数についての考えを、との問いに、森町病院が診ている患者様で、どうしても、ベテラン精神科医の専門的なサポートや診断が必要な場合があるため、非常勤医師に月2回、心療内科として来てもらっていた。今回精神科を標榜するのは、診療報酬の獲得が目的であるが、今後、地域のニーズが高まってくれば、回数を増やすことも考えていきたい。との答弁でした。

次に、議案第28号「森町病院事業の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について」を議題とし、質疑に入りました。

訪問診療及び往診時における自動車の使用の手数料を、一律の金額にする理由を、また実績は、との問いに、森町内での格差廃止が目的で、訪問看護ステーションの金額に合わせた。12月の実績は、森町病院が41件、家庭医療クリニックが36件であり、地域差は特にならない。との答弁でした。

訪問診療と往診の違いは、との問いに、訪問診療は、患者が平穩に療養生活を送れるよう、あらかじめ立てた診療計画をもとに、同意を得て定期的に居宅で診療を行うもので、在宅医療の基本的な業務と言える。

通常、患者のもとに月2回程度の割合で定期的に訪問し、診療、治療、薬の処方、療養上の相談、指導等を行う。

往診は、急変時などに患者や家族の要望を受けて不定期に行う在宅医療のことで、夜間・深夜・緊急時に患者から要望を受け往診を行った場合には、診療報酬上加算がつくが、予め計画的に策定され

た訪問診療の場合はそうした加算がない。との答弁でした。

次に、議案第46号「平成28年度森町病院事業会計予算」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

車両更新について説明を、との問いに、訪問看護ステーションは軽自動車10台を所有していて、今年度2台更新するものである。との答弁でした。

患者用ベッドの更新について説明を、との問いに、病院建設時から約19年間使用している一般病室用電動リモートコントロール式ベッドを、10,000千円で15台ほど更新予定しており、過去に更新した台数は26台である。機能は、今までとほぼ同じである。との答弁でした。

今後、高度な医療機器の更新はあるのか、との問いに、計画では平成30年にMRIの更新時期が来る。金額は、約150,000千円ほどである。また、5年に1回更新する、電子カルテのサーバーが平成31年にあり、66,000千円ほどである。との答弁でした。

臨時職員はどのような方がいるのか、との問いに、看護師、看護師助手、各課の窓口業務等であり、看護師については、夜勤もやっていただける方を正規採用している。との答弁でした。

院内保育園の収支が大きくマイナス計上されているが説明を、との問いに、経営としては赤字運営であるが、医師や看護師の確保のためには必須条件の一つであるため、やむをえないと考えている。との答弁でした。

以上で森町病院所管事項の質疑を終了し、次に議会事務局所管事項の審査に入りました。

議案第37号「平成28年度森町一般会計予算に係る議会事務局所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

議長室のイスを更新することについて説明を、との問いに、今までと同じような形状のものを10台更新する予定であり、インターネット等他社の価格を参考にしながら、1業者と交渉した。との答弁

でした。

議会だよりをカラー印刷にした場合の予算は、との問いに、予算的にはそれほど変わらない。編集委員会の中で協議していただきたい。との答弁でした。

以前から、議場の音響設備の不具合が言われているが、なかなか改善されない。修繕費等特に予算計上されていないが説明を、との問いに、音響設備はかなり老朽化が進んでおり、設備全体の改修が必要である。また、議事堂も議員定数の減等で配置のバランスが悪くなってきており、議事堂全体の改修が適当であると考えため、今後、検討していきたいとの答弁でした。

以上で議会事務局所管事項の質疑を終了し、1日目は散会いたしました。

翌3月18日午前9時30分、委員会室において、全委員出席、当局より町長出席のもと、委員会を再開いたしました。

審査に先立ち、町長よりご挨拶をいただいたのち、総務課所管の審査に入りました。

議案第18号「森町長の給料の特例に関する条例について」を議題とし、質疑に入りました。

さしたる質疑もなく、次に、議案第19号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とし、質疑に入りました。

人事評価と従来勤務評定とは大きく変わることについて、準備は万全か、との問いに、27年度以前から民間企業の調査等を実施しながら、27年10月に仮の人事評価の手引きを作成し、修正が必要なところは随時対応して進めていく。との答弁でした。

公平公正な評価をするための研修が必要と思うがどうか、との問いに、27年度に2回研修を実施し、28年度についても同様に実施していきたい。との答弁でした。

次に、議案第20号「森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とし、質疑に入りました。

さしたる質問もなく、次に、議案第21号「森町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とし、質疑に入りました。

さしたる質疑もなく、次に、議案第22号「森町職員の退職管理に関する条例について」を議題とし、質疑に入りました。

本条例の背景と内容説明を、との問いに、地方公務員法で定めた、営利企業等に再就職した元職員が役場に働きかけすることを禁止するため、再就職情報の届出を義務付ける条例である。届出の必要がない再就職先としては、他の公共団体から森町へ雇用の要請があった場合と、同じ職場に再就職した場合がある。届出の記載事項としては、氏名、生年月日、離職時の職、離職日、再就職日、再就職先の名称と業務内容と地位である。との答弁でした。

罰則規定はあるのか、との問いに、地方公務員法の中で、働きかけ行為をすることは罰則で定められているが、条例の届け出義務違反については、罰則規定は定めていない。との答弁でした。

次に、議案第23号「森町行政不服審査会条例について」を議題とし、質疑に入りました。

行政不服審査会の委員を3名とした根拠は、との問いに、県内市町の状況を判断して決めた。との答弁でした。

審査請求人に費用はかかるのか、また、審査会について詳細を、との問いに、審査請求人に費用はかからない。審査会はその都度設置され、弁護士、司法書士、行政書士、税理士等が考えられ、調査審議が終了した時点で廃止される。委員報酬は、一人1回6千円である。との答弁でした。

次に、議案第24号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」を議題とし、質疑に入りました。

さしたる質疑もなく、次に、議案第25号「森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」を議題とし、質疑に入りました。

近年、当条例に適用した事例があるか、との問いに、1年に1回

程度、火災出動等の際にある。との答弁でした。

次に、議案第29号「公の施設の指定管理者の指定について（森町園田総合センター）」、議案第30号「公の施設の指定管理者の指定について（森町飯田総合センター）」の2件を議題とし、質疑に入りました。

さしたる質疑もなく、次に、議案第37号「平成28年度森町一般会計予算に係る総務課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

日本ロジテック協同組合の経営破綻による影響は、との問いに、平成27年6月より日本ロジテック協同組合と契約を結び、役場、保健福祉センター、文化会館、町営グラウンド、飯田小、森小、宮園小、森中、泉陽中、旭中を新電力に切り替え、2,000千円ほど費用が抑えられることになっていた。今回のロジテック破綻により、急遽他の企業より見積もりを取り、一番安価だった鈴与商事株式会社と本年4月1日よりの契約を結ぶ予定である。費用は、中電よりも4,000千円ほど抑えられると聞いている。との答弁でした。

PCBはどこに運ぶのか、との問いに、国が指定する、環境安全事業株式会社北九州PCB処理事業所というところで、町で保管しているすべてのPCBを運搬する。との答弁でした。

修繕費の主なものは、との問いに、町民生活センター和室の畳替えと庁舎印刷室横の雨漏り修繕である。との答弁でした。

選挙権の年齢が18歳に引き下げられるが、選挙人は何人くらい増えるのか、との問いに、1学年150～160人くらいなので、参議院選挙の時点では、300人弱くらいかと思う。との答弁でした。

緊急地震津波対策交付金の充当先は、との問いに、消防団運営費と防災対策経費に充当している。との答弁でした。

消防団の諸備品購入の内容を、との問いに、はっぴ、活動服等の不足分の補充が主であるが、28年度は、防寒用ジャンパー3箇年計画の2年目分として、130着分2,106千円を計上している。との答弁でした。

自主防倉庫の更新はどうなっているか、との問いに、三倉・天方地区まで完了したところである、今後も更新を実施していくが、傷みの酷い町内会は繰り上げて更新を実施していく。との答弁でした。

家庭内家具固定補助金の減額理由は、との問いに、27年度は150世帯を、28年度は100世帯を見込んでいる。23年度から実施している当事業であるが、27年度は41件という実績であるため、減額した。との答弁でした。

以上で総務課所管事項の質疑を終了し、次に企画財政課所管の審査に入りました。

議案第31号「公の施設の指定管理者の指定について（森町三倉総合センター）」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

駐車場等の敷地まで含めた管理なのか、との問いに、付随する部分ということで、駐車場も含めた管理としている。との答弁でした。

次に、議案第37号「平成28年度森町一般会計予算に係る企画財政課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

行財政改革推進事業についての考えは、との問いに、28年度は、第4次となる大綱を作成し、それに基づくプランを作成していきたい。との答弁でした。

第9次総合計画策定についての計画は、との問いに、計画期間は28年度から37年度までの10年間を予定している。27年度は住民アンケート等の基礎調査を実施し、28年度は、役場内での協議、審議会、まちづくり検討会、地域懇談会などを実施して策定を進める予定であるが、今後、町長と詳細な打ち合わせをしてからの動きとなる。との答弁でした。

委員を招集しての地域公共交通会議の開催予定はあるのか、との問いに、各方面からの幅広い意見を聴いて改善する必要性も生じてきているので、前向きに検討していきたい。との答弁でした。

バス路線維持事業費補助金について、事業者は経営努力をしてい

るのか、との問いに、キロ当たりの経常費用単価は県内バス事業者の中で秋葉バスが一番低く、人件費等いろいろな部分で努力をされていると感じている。また、近年、運転手の確保が難しくなっているため、今後更に経営は厳しくなっていくと予想されるが、直営よりも低額に抑えられる民間事業者による基幹路線バスの存続は、行政として重要である。との答弁でした。

内陸フロンティアを拓く取り組みについて進捗状況は、との問いに、27年度は中川工業区域周辺の詳細調査を実施し、計画に沿って動き出している。また、28年1月にインター周辺とパーキングエリア周辺の開発について、県事業によるアドバイザー派遣を受けて、地域づくりの懇談会を開催した。28年度についても、継続してインター周辺とパーキングエリア周辺の開発について、検討を重ねていく予定である。また、企業誘致については、産業立地事業費補助金について、いくつかの企業が相談に来ていることもあり、今後、政策的な予算で対応していきたい。との答弁でした。

不動産売り払い収入について、今後、可能性があるところはあるのか、との問いに、目標として考えているところは、牛飼の元町営住宅跡地の1区画と、向天方の元町営住宅跡地である。との答弁でした。

以上で企画財政課所管事項の質疑を終了し、2日目は散会いたしました。

翌3月22日午前9時30分、議員控室において、全委員出席、当局より副町長、教育長出席のもと、委員会を再開いたしました。

審査に先立ち、教育長よりご挨拶をいただき、議案第37号「平成28年度森町一般会計予算に係る学校教育課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

広島平和記念式典派遣事業について、報告会をどのように実施しているのか、との問いに、小学校においては、始業式などの全児童が集まるときに、派遣された二名が発表している。中学校においては、文化祭などの全生徒が集まるときに、レポートや写真を掲示す

るとともに感想を発表して、全校に広く伝えている。引率した教師からの報告等、特に実施はしていないので、今後検討していく。との答弁でした。

三遠南信サミットが減額された理由は、との問いに、27年度は地元開催ということで多く計上した。28年度は南信濃地区を会場とするため、教育長1人の参加を予定している。との答弁でした。

情報アドバイザーの内容を、との問いに、コンピューターの使用に関するアドバイザーで、各学校へ月1回来てもらっている。教職員へのパソコン操作の指導及び支援、また、情報機器そのものの点検などを行っている。必要において、授業の支援もお願いしている。との答弁でした。

森小学校防災機能強化工事の時期はいつ頃を考えているか、との問いに、屋上の防水工事は、雨漏りがひどいため、梅雨前には行いたい。外壁の補修工事は、騒音が予想されるため、夏休みで考えている。との答弁でした。

小学校の教育用コンピューター使用料の内容は、との問いに、平成27年度末に更新した飯田小学校においては、5年リースで職員用が23台、児童用がタブレット型で40台で、周辺機器としてプリンター、デジカメ、サーバー、ソフトなどである。また、リースについては条例により債務負担行為の設定はしない。との答弁でした。

校長会及び教頭会負担金は必要なのか、との問いに、市町村を単位として組織され、都道府県単位、全国といった会につながっている。これらの組織は法律に規定されているものでもなく、教育委員会が設置しているものでもなく、自主的な研修組織である。教育界の諸問題解決に際して、これらの団体が窓口となって交渉や相談をすることもある。また、教育委員会の意向を受けて、諸問題の解決や提案をしたりもしている。研修等についてももしっかり報告され、身になっていると感じている。

このようなつながりに応分の負担が発生してくることは致し方無いと考える。また、個人の負担もそれ以上に課せられている現状も

ある。との答弁でした。

広域利用施設型給付費の増額理由は、との問いに、子ども子育て支援法に基づき、認定子ども園を利用する家庭に、本人負担を除いた部分について、国・県・市町が負担をすることになっている。27年度は磐田市の1園1名であったが、28年度は、磐田市と袋井市の2園に2名通うこととなっている。

三倉幼稚園から天方幼稚園への送迎対象人数は、との問いに、28年度は5名で、29年度は7名、30年度は6名の予定である。との答弁でした。

預かり保育の予定人数は、との問いに、年間預かりについては、飯田幼稚園が8名、園田幼稚園が14名、一宮幼稚園が4名、森幼稚園が18名、天方幼稚園が6名となっている。一時預かりについては、飯田幼稚園が46名、園田幼稚園が39名、一宮幼稚園が25名、森幼稚園が61名、天方幼稚園が15名の予定である。との答弁でした。

預かり保育に携わる幼稚園教諭若しくは保育士の人数は、との問いに、指導員の体制としては、対象園児が10人以内であれば1名、10人を超えれば2名とし、2名体制の場合、指導員1名が有資格者であれば、支援員は無資格者でもよい。指導員の募集については有資格者の確保が難しく、あと1園について探しているところである。との答弁でした。

中学校区給食拠点調理委託について、食数が増減しても委託料の見直しはしないのか、また、千食以下の食数で一般会計に計上するのはなぜか、との問いに、児童生徒の人数に多少の変動はあるが、給食業務に携わる人数は変えられないため、3年契約で3年間金額は同一である。泉陽中学校区が直営の時点では、調理員にも会計処理に関わってもらっていた。しかし、委託になるとそれはできないため、一般会計で処理することになった。との答弁でした。

以上で学校教育課所管事項の質疑を終了し、次に社会教育課所管事項の審査に入りました。

議案第37号「平成28年度森町一般会計予算に係る社会教育課所管

事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

放課後子ども教室の予定人数は、との問いに、三倉小学校が18名、天方小学校は、希望者が定員の30名をオーバーしたため4年生までとし、29名である。今後は、希望者全員が利用できるように検討していく。との答弁でした。

図書館の夜間業務について説明を、との問いに、開館時間について、通常は9時から17時、水曜日は9時から19時までとなっている。28年度は、利用者の利便性を考え、更に、夏休み最終の1週間と、秋の読書週間の後半期間を試験的に9時から19時までを追加する予定である。との答弁でした。

歴史民俗資料館の入館者数は、との問いに、26年度の実績は2,621人で、過去に多いときは8,000人ほどの入館があったが、団体の入館が減少し、現在に至っている。との答弁でした。

入館者数減少についての改善策は、との問いに、イベントの開催や施設の環境整備、展示物のきめ細かなローテーションなどが考えられるが、いずれも現状の施設では難しいと考える。との答弁でした。

旧郡役所としての価値は、との問いに、全国に残存する建物は全33棟で、県内では森町の周智郡役所だけで、大変価値の高いものであると認識している。前町長の答弁で、旧周智高跡地への移転の話があったが、人が寄り易い場所への移転や旧郡役所としての価値を引き出す方法等を検討する必要性は感じている。との答弁でした。

文化会館のように人が大勢集まる場所で、AEDは1台で足りるのか、との問いに、セキュリティ会社からのリースで、施設規模からしたら1台でいいだろうということである。との答弁でした。

文化会館の設備は大分老朽化してきているようだが、修繕計画はあるのか、との問いに、今年で開館21年目となる。建物については特に問題ないが、設備については部品供給年数を超えてきているものが多くなってきているため、今後は部分的な修繕では対応できな

くになると考えている。一度に大きな修繕とならないよう、中長期的な修繕計画を立てていきたい。合わせて修繕を目的とした基金も考えていきたい。との答弁でした。

旧中央体育館と比較して総合体育館の状況は、との問いに、月当たりの利用者数は2,862名で、旧中央体育館の1.3倍となる。電気料金は月当たり約151千円で、旧中央体育館は約146千円であった。との答弁でした。

以上で社会教育課所管事項の質疑を終了し、次に保健福祉課所管事項の審査に入りました。

議案第36号「公の施設の指定管理者の指定について（森町児童館）」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

児童館の職員体制は、との問いに、館長（嘱託）1名、正規職員1名、非常勤職員1名となっている。また、正規・非常勤共に保育士の資格を持っている。との答弁でした。

次に、議案第37号「平成28年度森町一般会計予算に係る保健福祉課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

タクシー運賃助成の対象者は、との問いに、身体障害者手帳1・2級所持の方、療育手帳Aを所持の方、精神障害者福祉手帳1・2級所持者で自動車税の減免を受けていない方達に、1枚600円のタクシーチケットを18枚、申請を受けて交付している。との答弁でした。

結婚相談事業の実績は、との問いに、平成20年5月に開設し、22年度に男性二人と女性一人が、24年度に男性一人と女性一人が、26年度に女性一人が、27年度に男性二人が、結婚にたどり着いている。との答弁でした。

地域子育て支援センター事業について詳細を、との問いに、児童館の隣にある子育て支援センターに正規職員1名、非常勤職員1名が配置され、子育てに関する相談と健診等を実施している。主な事

業として、1歳児を対象とする「すくすくクラブ」を月1回、2歳児を対象とする「のびのびクラブ」を月1回、それぞれ子どもの身体測定とミニ講話等を行っている。また、移動子育て支援センター事業として、地域に出向いて子育て親子の交流の場を提供している。との答弁でした。

子育て包括支援センターと子育て支援センターは名称が似ていて間違えやすいと思うが、との問いに、子育て包括支援センターについては、母子手帳交付時から支援が必要な母子について、医療、保健、教育、子育て支援センター等関係機関と連携しながら計画的にフォローしていくシステムとなっている。名称については検討してみる。との答弁でした。

次に、議案第40号「平成28年度森町介護保険特別会計予算」を議題とし、質疑に入りました。

さしたる質疑もなく、以上で保健福祉課所管事項の質疑を終了しました。

以上で付託された全議案の審査は終了し、各議案の討論を省略し、それぞれ1件ずつ採決を行いました。

議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第36号、議案第37号、議案第40号、議案第46号、以上議案17件は、いずれも委員全員の賛成で原案のとおり可決されました。

以上が、平成28年3月森町議会定例会、第一常任委員会の審査の経過と結果であります。

議員各位のご賛同をお願い申し上げ、第一常任委員会委員長報告を終わります。

議長 (片岡 健 君) 次に第二常任委員会委員長、小澤哲夫君。登壇願います。

4番議員 (小澤 哲 夫 君) 第二常任委員会委員長、小澤哲夫でございます。平成28年3月森町議会定例会、第二常任委員会、委員長報告

を致します。

去る3月15日の本会議において、第二常任委員会に付託されました案件は、議案第26号「森町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第32号「公の施設の指定管理者の指定について（森町大河内林業センター）」、議案第33号「公の施設の指定管理者の指定について（森町一宮総合センター）」、議案第34号「公の施設の指定管理者の指定について（森町天方生活改善センター）」、議案第35号「公の施設の指定管理者の指定について（森町体験の里）」、議案第37号「平成28年度森町一般会計予算に係る所管事項について」、議案第38号「平成28年度森町国民健康保険特別会計予算」、議案第39号「平成28年度森町後期高齢者医療特別会計予算」、議案第41号「平成28年度森町公共下水道事業特別会計予算」、議案第42号「平成28年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」、議案第43号「平成28年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算」、議案第44号「平成28年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」、議案第45号「平成28年度森町水道事業会計予算」、以上議案13件であります。

付託された議案審査のため、去る3月17日、18日、22日の3日間委員会を招集し、審査を行いました。

その審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

3月17日午前9時30分、委員会室に委員全員の出席、当局より町長出席のもと、委員会を開会しました。

はじめに議長、次に町長よりごあいさつをいただいた後、審査に先立ち、下水道工事ほか3箇所の現地調査を行いました。

それぞれの現地において、担当課職員より説明を受けた後、役場委員会室に戻り委員会を再開、審査の方法を確認後、直ちに建設課所管の審査に入りました。

議案第37号「平成28年度森町一般会計予算に係る建設課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

橋梁点検負担金については、県に委託する負担金とのことだが、その事業内容と今回委託する13橋梁以外にどれだけの橋梁があるのか、また、前年度は総務経費に計上されていたが科目を変更した理由はとの質問に、法律により2メートル以上の橋梁は、5年に一度の点検が義務付けされており、28年度の15メートル以上の13橋梁の点検は、県の予算に協調して行うもので、近接目視、打音検査等で点検する。森町には286の橋梁があり、今後の政策予算で15メートル以下の30橋弱の点検委託を予定し、町職員自身が行う点検も含め、毎年60から70橋を点検していく。点検結果は5段階で、健全・経過観察・5年以内に修繕・通行制限等・直ちに修繕として報告が上ってくる。また、科目の移動は、26年度から橋梁と道路の法面・照明灯も含めた両方の点検を行ってきたが、今回は橋梁だけになったことによるとの答弁でした。

河川維持改修費のトイレ管理委託料について、ダムのところはバイオマストイレで、水が出ないことがあったが頻繁にあるのか、使用頻度が少ないと故障するのではないかととの質問に、バイオマストイレは循環式で、以前モーターが故障して水が出なかったことがあり修理を行った。シルバー人材センターに清掃業務を委託しており、週1回は水が出るか点検してもらっている。27年度についても故障は出ていないとの答弁でした。

インター通り線事業効果検証業務負担金3,500千円について、袋井市との負担割合及び具体的内容はとの質問に、インター通り線の円田から谷中交差点までの1,200メートルが都市計画変更の条件付で事業採択された。しかし中川上交差点から袋井市深見地内の広域農道までの合流地点まで、5,130メートルの区間は現道がなく、また、そこから袋井インターまでは袋井市道である。そこで森掛川インターから袋井インターまでを広域幹線道路の位置づけとして、県による事業化及び県道昇格を森町袋井インター通り線建設促進期成同盟会として要望しているところである。

事業内容は県内及び袋井市・森町の企業、従業員と首都圏・中京

圏の食品製造業や輸送業等をリストアップし、産業経済の地域活性化や災害時等の機能が果たせるか、事業効果が出るかなどのアンケート調査を実施するものである。事業は期成同盟会が行い、静岡経済研究所に委託する。全線で14,100メートル、森町分7,370メートル、袋井市分6,730メートルで森町の方が長いが、負担割合は50パーセントとしており、事業費7,000千円で内3,500千円を期成同盟会に負担するものであるとの答弁でした。

建築物等耐震化促進事業費補助金について、補強計画策定6戸、補強工事6戸、他にブロック塀撤去と説明があったが過去の実績はとの質問に、無料診断が25年度は48戸、26年度は31戸、27年度は34戸で、15年度から実施した累計では619戸となっている。そのうち補強計画を実施した戸数は69戸で、1件当たり約200千円のうち144千円を補助している。補強工事をした戸数は56戸で、耐震補強に係る事業費は最近3年間では1件当たり2,138千円である。1戸当たりの補助額は、26年度までの額にそれぞれ300千円を増額し、27年度実績で一般対象世帯が900千円、65歳以上の高齢者対象世帯が1,100千円となっている。このほかブロック塀の撤去も53件となっている。昭和56年5月以前に建てられた木造家屋は、25年の住宅土地統計調査で1,907棟となっており、これが補助対象の基礎数字としているとの答弁でした。

耐震診断業務委託料の事業内容はとの質問に、県の建築士会に委託して無料診断をするもので、1戸当たり46,320円の30戸分、1,390千円の計上であるとの答弁でした。

新東名対策費の広告料3,700千円の内容はとの質問に、浜松いなさから豊田東まで2月13日に開通したが、地方創生先行型交付金を活用し27年度補正予算でパンフレット12万部を作成し、新東名サービスエリアなどの12か所に置いているが、岡崎サービスエリアでは2月13日から3月6日までで7,000部もはけた実績がある。28年度予算の3,700千円は、サービスエリア等でパンフレットを置いてもらうリーフレットスタンドの利用料である。実際には行政割引や長

期割引などでほぼ半額となっている。また、静岡市とは連携を既に取り合っているが、今後は、日帰りできる程度の地域にパンフレットを置いたり、ネクスコ中日本の各種イベント等にも配布できるようにしていきたいとの答弁でした。

歳入の町営住宅使用料のうち天宮団地のエレベーターの使用料はとの質問に、天宮団地の2階から4階の方から月3,200円を徴収し、予算は17戸で12箇月分の計652,800円の計上で、メンテナンス委託料648,900円と電気料が43千円くらいでほぼ同額となっているとの答弁でした。

天宮区画の保留地は完売したのかと質問に、現在3区画が商談中で残り5区画が売り出し中となっているが、区画整理組合は後2年で解散予定であり、この間に完売していきたいとの答弁でした。

以上で、建設課所管の審査を終了し、1日目は散会いたしました。

3月18日9時30分より、議員控室において委員全員の出席、当局より副町長出席のもと委員会を再開し、副町長にごあいさつをいただいた後、住民生活課所管の審査に入りました。

議案第37号「平成28年度森町一般会計予算に係る住民生活課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

静岡県後期高齢者医療広域連合負担金が230,320千円計上されているが、静岡県全体の医療費がどのくらいの額となるのかとの質問に、28年度医療費として、363,593,900千円程度と見込んでおり、そのうち各市町の負担金の合計額が、30,299,490千円になるとの答弁でした。

環境美化パトロール事業委託があるが、この1年で困ったことや注意すべき事案などはあったかとの質問に、週3回パトロールしているが、特に悪質のものはないが、夏場のバーベキューセットなどが捨てられていることがある。警察とも連携して捨てた人を特定し注意しているが、26年度は3件、27年度は1件であったとの答弁でした。

袋井市森町広域行政組合火葬分担金は、どのような分担方法・分担割合か、また、火葬場は建設からだいぶ年数が経過して古くなっているが建替えの計画はないかとの質問に、分担金については人口割により必要経費の17.99%となっている。火葬場の建替え計画は現在ないが、劣化扉等の修繕で約3,280千円が計上されているとの答弁でした。

国の補助金で個人番号カード交付事業補助金があるが、個人番号カードの申請・発行状況はとの質問に、3月11日現在の申請枚数は1,163枚で、既に役場に発送されてきた個人番号カードは806枚、このうち419枚が交付済だが、受け取りに来ない人もあり継続的に案内をしているとの答弁でした。

次に議案第38号「平成28年度森町国民健康保険特別会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

後発医薬品利用促進システム保守委託料の216千円について、ジェネリックの普及には医療機関とともに力をいれていく必要があるが、その内容と取組みの効果は出ているのかとの質問に、ジェネリック医薬品の利用促進ということで5年ほど行ってきたが、差額通知を作成しジェネリックに切り替えることで効果がある方に、保健師が訪問し説明している。ジェネリック利用表示の保険証ケースを加入者全員に配布しているので、薬局で提示すればジェネリックにしてもらえる。1月現在、数量ベースで約33パーセントの利用で、利用者も少しずつ増えてきているとの答弁でした。

次に議案第39号「平成28年度森町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

保険基盤安定繰入金の53,674千円は、低所得者対策のものかとの質問に、低所得者の保険料軽減分と、後期高齢者医療に移行する前日まで健康保険の被扶養者であった方に対する保険料軽減分があるとの答弁でした。

以上で、住民生活課所管の審査を終了し、傍聴者1名の傍聴を許可し、産業課所管の審査に入りました。

議案第32号「公の施設の指定管理者の指定について（森町大河内林業センター）」、議案第33号「公の施設の指定管理者の指定について（森町一宮総合センター）」、議案第34号「公の施設の指定管理者の指定について（森町天方生活改善センター）」、議案第35号「公の施設の指定管理者の指定について（森町体験の里）」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

大河内林業センター、一宮総合センター、天方改善センターの築年数と利用状況はとの質問に、大河内林業センターは昭和59年度建築で32年を経過し、26年度利用実績は19件、287名、一宮総合センターは昭和59年建築で、26年度利用実績は220件、2,372名、天方改善センターは昭和47年建築で44年を経過し、26年度利用実績は144件、1,740名であったとの答弁でした。

一宮総合センターは、維持管理費として指定管理料と1戸当たり年間1,500円を町内会から徴収して運営しているが、天方改善センターと大河内林業センターは住民から徴収しているのかとの質問に、天方改善センターは1戸当たり年間800円を徴収し、大河内林業センターは町内会から年間150千円の負担金があり運営しているとの答弁でした。

アクティ森の支配人の従業員への指導力、管理能力について、特に食体験のシェフとの確執があると聞くが、支配人としての評価はどうかとの質問に、シェフ・支配人とも仕事上のことであり、お互いの理解を深めるよう努力をしているところである。支配人は公募により23年度から3年間の契約で、26年度から5年間の契約をしているが、赤字経営だったところを4期連続の黒字にした経営能力は評価されている。また、前向きな考えかたで取り組んでいるし、茶商や商工会等との連携も充分とっているとの答弁でした。

アクティ森の経営方針を立てるときに、利用者のアンケートとかどのようなものを参考にしているのかとの質問に、体験部門は利用者の減少もあって縮小してきたが、新たなイベントを各種開催し、それぞれにアンケート調査を行っているし、新東名や小國神社にも

パンフレットのダイジェスト版を置いているが、その中にもアンケートを入れ込んで回収しているところである。アンケートを参考とするとともに、他の施設にも視察研修をして方針を立てているとの答弁でした。

アクティ森の体験工房の部屋はどのように使っているのか、新しい企画はあるのかとの質問に、若い人たちの意見を聞くためも含めて大学生の体験研修やバーベキューなど野外でのイベントで、雨天時等の退避場所、子どもの着替え場所などに使用している。大学生にはチューリップ球根の植え付けへのボランティア参加などしてもらいながら、意見を聞いたりして方針や新企画の参考にしているとの答弁でした。

次に議案第37号「平成28年度森町一般会計予算に係る産業課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

袋井地区労働者福祉協議会補助金の145千円の活動内容はどの質問に、森町内で豊田合成、森町職、メルヘン楽器、杉本金属、ヤマハモーターエレクトロニクス、TGロジスティックスの6社の労働組合が加盟して、会員向けの研修会、福利厚生ของボーリング大会、ライフサポートセンターや住宅生協などの福祉事業団体への利用推進等の活動をしているとの答弁でした。

静岡県農業委員会ネットワーク機構会費319千円とせずおか女性農業委員の会負担金12千円の活動内容はどの質問に、静岡県農業委員会ネットワーク機構会費は農業委員会法の改正により拠出金から会費に変更になったもので、活動内容はほぼ同じだが農地集積事務等が増えているので、農業委員の人数が減っても負担額は同じで、均等割110千円、農家数割89千円、耕地面積割120千円となっている。女性農業委員の会負担金は、1名当たり3千円で4名分を計上したもので、せずおか女性農業委員の会の年会費であるとの答弁でした。

中山間地域農業振興協議会補助金200千円は粟・コンニャクが対象だが、ミシマサイコなど他の作物への補助制度は考えられないか

との質問に、ミシマサイコについては生産者からの話をうかがい現地も見ているが、27年度は農業技術指導連絡協議会の中で契約栽培の相手先である(株)菓善に視察研修を行った。28年度は11名の方が契約栽培をするとのことだが、実証圃という形でマルチへの補助などを検討していきたいとの答弁でした。

青年就農給付金6,000千円で対象者4名ということだが、森町内の人か、事業内容や進捗状況の報告はあるのか、またもし事業に失敗した場合に給付金の返還はあるのかとの質問に、福島県いわき市出身が1名、掛川市出身が1名、2名が森町内出身で、事業報告は年2回あり県にも報告をし、27年度には県職員とともに巡回指導も行っている。結果的に事業に失敗しても返還の必要性はないが、5年間の給付期間中にリタイアした場合は返還していただくことになるとの答弁でした。

ふじのくに美しく品格のある邑づくり負担金の50千円の事業内容はとの質問に、農山漁村の魅力向上を図るための調査研究、邑の登録にかかる事務、邑の広報活動が主な事業で、森町では、24年に南部地区、25年に天方地区、26年に一宮地区の3つの邑を登録している。南部地区は、トウモロコシの里として水稻・レタス・スイートコーンの3毛作を行い、景観もすばらしいということで、先日知事顕彰を受けたとの答弁でした。

県単独農業農村整備事業は大きな事業で、町も農家も大きな負担が生じ、整備すれば農地以外には使えなくなり、今後農業の担い手、農地の集約化などの問題があるなか、町としての考え方はとの質問に、一宮は三川土地改良区で事業を行ったが、解散していることとパイプラインでのため維持管理がしにくい点がある。今回の土地改良事業については、受益者負担が必ずあるものなので地域で十分な協議が必要だと考えているとの答弁でした。

耕作放棄地解消保全農地等創出事業負担金の500千円の事業内容はとの質問に、県の新規単独事業で事業費は1,000千円でうち2分の1の500千円を町が負担するもので、耕作放棄地の解消のため

域で団体を作ってもらい、そこに交付金を支払い草刈りや整地、水路の復旧などを行ってもらふことと、山に面した茶園などの農地は林地化する事業であるとの答弁でした。

地域材利用木造住宅推進補助金800千円の事業内容はどの質問に、町内の建築業者により木造住宅・店舗兼木造住宅を新築する場合と10平米以上の増築をする場合に、浜松市、磐田市、掛川市、森町の地域木材を町内材木業者から購入するとき、1件100千円を限度に補助するものである。実績は26年度は7件、27年度は6件で、28年度は8件800千円の計上とし、当面は1件当たり100千円を限度としているとの答弁でした。

大尾大日山線開設事業について進捗状況はどの質問に、27年度は国庫事業の嵯塚地区の国有林地内と県単事業の金剛院の北側にある川根地区との境の平松峠付近で工事を行っている。森町管内での進捗率は距離ベースで57.4パーセント、金額ベースでは78.3パーセントとなっているとの答弁でした。

もりまちの商工業を元気にする事業補助金の1,300千円の事業内容はどの質問に、商工会が主に行う事業で、まちづくり活性化セミナーの開催、商店の販売促進強化、商店街の活性化、軽トラ市の充実などとアクティでの婚活事業であるとの答弁でした。

観光施設管理委託料2,407千円等について観光施設と管理委託先はどこかとの質問に、城ヶ平公園と八形山はシルバー人材センター、葛布の滝が地元の葛布青年会、戦国夢街道が地元の戦国夢街道、森駅前観光案内所が遠州森駅前観光案内所の会、そのほか東海自然歩道管理委託料では森林組合に管理委託し、実績報告書を年度末に提出してもらい、年1回は事務局で現地確認をしているとの答弁でした。

鳥獣被害防止総合対策交付金1,454千円が県支出金としてあるが、シカ等の被害が多くなっている現状で国からの対策費はないのかとの質問に、県の補助金となっているが、国から県への定額補助でそのまま町に交付される捕獲に対する国の支援事業である。成獣のイ

ノシシ、シカの捕獲1頭当たり8千円、幼獣の捕獲1頭当たり1千円の定額補助である。また、畑等への侵入防止対策としての金網などの補助も利用できる。一方で、町の単独事業の鳥獣害対策においても、8割の特別交付税措置があるとの答弁でした。

以上で、産業課所管の審査を終了し、2日目は散会いたしました。

3月22日9時30分より、委員会室において委員全員出席、当局より町長出席のもと委員会を再開し、上下水道課所管の審査に入りました。

議案第26号「森町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

管理職の課長補佐1名が、深夜から早朝までの特別時間外勤務をした場合に該当することだが、通常の勤務終了後から深夜までの残業手当はどうかとの質問に、職員給与の条例に基準があり係長以下の職員は残業手当の対象だが、管理職は残業手当の対象とはならないとの答弁でした。

次に議案第37号「平成28年度森町一般会計予算に係る上下水道課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

公共下水道事業特別会計繰出金が前年対比で14,775千円の減額となっている理由はとの質問に、今回の工事箇所が町の密集地で管渠築造工事の延長、面積が減少となっていることから、工事費が減額となり繰出金も減額となったとの答弁でした。

次に議案第41号「平成28年度森町公共下水道事業特別会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

28年度の整備区域はとの質問に、本町、仲横町、明治町と新町の一部地域で、5.24ヘクタール、1,328メートルの管渠の築造工事となるとの答弁でした。

光熱水費が5,880千円とかなり高いが、太陽光パネルを設置する考えはないかとの質問に、太陽光パネルは新たな発電事業になり、

手続きが必要となるので、今は考えていないとの答弁でした。

森町浄化センター建設事業委託料について、日本下水道事業団に委託することだがこの事業団とはどういうものか、また委託契約する場合は、議会への報告はあるのかとの質問に、日本下水道事業団は、国と地方自治体の出資によって設立された地方公共法人で、下水道事業に特化し各市町の委託を受けて工事施工と業者指定を行い、専門的な知識と人材のもとにその後の管理もする組織であり、県下においても9割ぐらいは委託している。交付金の交付決定が5月ごろになるが、その後事業団との3年間の基本協定について議会の承認をいただき、協定を締結した後、単年度ごとの協定により事業の実施を行う流れである。現場の事業は、事業団が入札をして8月から9月ごろ業者が決定されて工事に入るが、業者及び工事費等を議会に報告をするとの答弁でした。

地方債残高が28年度末見込みで3,150,000千円余となっているが、下水道事業が完了する46年度で残高はどれぐらいか予想しているのかとの質問に、現在3期目の工事期間だが、4期目に入るときに現状に合った工事の見直し等を含めて計画するが、現段階では46年度まで工事を続けた場合、6,000,000千円程度の起債償還額が予定されているとの答弁でした。

町の中心部で事業が行われているが、下水管への接続率が下がっているのではないかとこの質問に、高齢化もあり住宅密集地ほど接続に消極的ではあるが、環境改善につながることもあり時間をかけて説明説得をしていく努力が必要になる。現在供用開始の地区での接続率は27年度当初で54.7パーセント、現時点の概算で6割には達したとの答弁でした。

公共下水道に関しての質疑を踏まえ、28年度中において第二常任委員会で浄化センターの視察を行うことにしました。

次に議案第42号「平成28年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」、議案第43号「平成28年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算」、議案第44号「平成28年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」を

議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

各簡易水道の収益が減少しているが、今後の対応策はどの質問に、収益は年々減少の傾向にあり、将来的に使用料金の改定とか各簡易水道の統合、上水道に統合することなどが考えられるが、地元の理解がなければできないとの答弁でした。

飲料水供給施設と簡易水道の統合は可能なのかとの質問に、簡易水道との統合は法律的には可能であるが、施設整備や料金改定など認可を受ける必要があり、こちらも地元の理解を得なければできない。各簡水の使用料金はいくらなのかの質問には、一般家庭口径の使用料は月単位で10立方メートルの基本料金、超過1立方メートル当たりの分及びメーター使用料があり、大久保が800円、80円、50円、三倉が600円、60円、40円、大河内が400円、40円、30円となっているとの答弁でした。

各簡易水道の基金残高はどの質問に、27年度末の見込み額で、大久保簡易水道は7,033,550円、三倉簡易水道は9,614,792円、大河内簡易水道は319,571円であるとの答弁でした。

次に議案第45号「平成28年度森町水道事業会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

町営の地下水の6水源について老朽化により、遠州水道の受水に切り替えていく方向ということだが、修繕していけば使用できるのではないかと質問に、地下水の6水源は動いてはいるが老朽化している。特に南部の配水場に送水している上川原の第1と第3水源は、太田川にかかる水管橋がかなり老朽化し、これをかけ替えなど行い維持する場合には億単位の経費となるが、この水源がなくなっても南部は遠州水道が入っているので負担がなくても賄えると考えている。西部はすべて地下水源にて賄っているので、第2、第4、第6の水源は修繕して使っていく考えである。遠州水道の受水費が多いのは承知しているが、受水費、供給量について5市町と企業局とも協議検討をしていくとの答弁でした。

以上で、上下水道課所管の審査を終了し、次に税務課所管の審査

に入りました。

議案第37号「平成28年度森町一般会計予算に係る税務課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

不動産鑑定評価委託料5,886千円について、3年ごとに評価替えが行われるが3年前から590千円ほど増額となった理由はとの質問に、消費税が3パーセント増えたこと、地価の変動等状況の変化により、評価点数が77から80点に増えたので増額したとの答弁でした。

預金調査取引明細表発行等手数料11千円があるが、金融機関から個人預金の明細を取ることができるのかとの質問に、この預金調査は滞納者の預金を把握するためのもので、1件当たり20円程度を支払うが、地方税法のなかで町には調査権や差押え権があるとの答弁でした。

固定資産税が2,000千円の減収となっている理由はとの質問に、通常だと評価替え後の3年間は固定されるものだが、固定資産評価基準の中に地価が下落すれば、評価額を下方修正できるとされており、森町も数パーセントの地価下落があり評価額の下方修正により固定資産税が減額したことと、償却資産の減価率が5パーセントほどあり、合わせて2,000千円の減額計上したとの答弁でした。

固定資産税のなかで、一般家庭の空家と空き工場の場合では軽減措置の違いがあるのかとの質問に、一般家庭の空家では居住用であればそのまま6分の1の住宅軽減があり、工場の場合は大小にかかわらず居住用地ではないので軽減がないとの答弁でした。

以上で税務課所管の審査を終了し、付託された全議案の審査を終了し、各議案の討論を省略、それぞれ1件ずつ採決を行いました。

議案第26号、議案第32号、議案第33号、議案第34号、議案第35号、議案第37号、議案第38号、議案第39号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第45号、以上議案13件については、いずれも委員全員の賛成で、原案のとおり可決されました。

以上が、平成28年3月森町議会定例会、第二常任委員会の審査の

経過と結果であります。

議員各位のご賛同をお願い申し上げ、第二常任委員会委員長報告を終わります。

議長 (片岡 健 君) 以上で、常任委員会委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

ここで一時休憩を致します。

再開を11時と致します。

(午前10時47分 ～ 午前11時00分 休憩)

議長 (片岡 健 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから各議案に対する討論・採決を行います。

この討論・採決は、1件ごと又は一括で行います。

日程第1、議案第18号「森町長の給料の特例に関する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第18号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第18号「森町長の給料の特例に関する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第19号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第19号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第19号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第20号「森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第20号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第20号「森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第21号「森町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第21号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (起立 全 員)
(片岡 健 君) 起立全員です。
したがって、議案第21号「森町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。
日程第5、議案第22号「森町職員の退職管理に関する条例について」の討論を行います。
討論はありませんか。

議長 (発言する者なし)
(片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第22号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (起立 全 員)
(片岡 健 君) 起立全員です。
したがって、議案第22号「森町職員の退職管理に関する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。
日程第6、議案第23号「森町行政不服審査会条例について」の討論を行います。
討論はありませんか。

議長 (発言する者なし)
(片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第23号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第23号「森町行政不服審査会条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第24号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第24号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第24号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第25号「森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第25号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第25号「森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第26号「森町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第26号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第26号「森町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第27号「森町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第27号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第27号「森町病院事業の設置等に関する条例の

一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11、議案第28号「森町病院事業の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第28号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第28号「森町病院事業の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12、議案第29号「公の施設の指定管理者の指定について(森町園田総合センター)」から日程第19、議案第36号「公の施設の指定管理者の指定について(森町児童館)」まで議案8件の討論・採決を行います。

お諮りします。

この8件は討論・採決を一括して行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (片岡 健 君) 「異議なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第29号から議案第36号までの8件を一括採決しま

す。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長

(片 岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第29号から議案第36号までの8件については、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第20、議案第37号「平成28年度森町一般会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

6番、中根幸男君。

6番議員

(中 根 幸 男 君) 6番、中根幸男でございます。

ただ今討論に付されております議案第37号「平成28年度森町一般会計予算」について、賛成の立場で討論を行います。

平成28年度一般会計当初予算につきましては、任期満了に伴う町長選挙が2月に執行されたことから、日程的にも政策的予算の編成は難しく、16年ぶりの骨格予算となっておりますが、そうした状況の中で、継続的に取り組む必要がある事業等、町行政運営に支障を来さないことを念頭に編成されたものと理解しております。

このため、予算総額は6,249,000千円で、前年度当初予算に比べ1,166,000千円、率にして15.7パーセントの大幅な減となっております。

歳入の内、町税につきましては2,358,988千円で、地方財政計画や企業業績の状況等を考慮し、計上したものと思います。

また、財政調整基金からの繰入金は、前年度より150,000千円少ない200,000千円にとどめておりますが、自主財源の比率は、前年度より3.4ポイント増の49.5パーセントとなっております。一方、依存財源である地方交付税は昨年と同額の1,330,000千円、国・県支出金は944,625千円の計上で、依存財源の比率は、50.5パーセン

トとなりました。

歳出は、民生費が1,953,705千円で、歳出予算総額の31.3パーセントを占めており、子育て支援や高齢化対策など住民福祉の向上に力を入れたことが伺えます。

一方、土木費は、政策的予算が未計上のため323,471千円、前年度と比べ52.5パーセントの大幅な減となりました。

予算に計上された主な事業につきましては、森小学校防災機能強化事業による雨漏りと外壁の補修工事、すべての開園幼稚園における預かり保育の実施、昨年基礎調査を実施しました次期森町総合計画の策定、男女共同参画計画の策定及び、泉陽中学校区給食拠点調理場調理等委託の経費などが上げられます。

また、村松町政を継承されての森っ子出産祝い金、国民健康保険など特別会計への操出金、並びに公立森町病院事業会計など企業会計への操出金が計上されました。

何れにいたしましても平成28年度予算は、人件費など義務的経費を主体とした骨格予算となっておりますが、町行政運営に支障のないよう、需用費や各種委託料などの物件費、児童手当などの扶助費、袋井市森町広域行政組合等一部事務組合の負担金を含めた補助費、あるいは債務負担行為として既に議決をされている事業及び、継続的に取り組む事業が、必要であるそうした事業が盛り込まれており、本議案に賛成するものでございます。

議員各位のご賛同をお願いし、賛成討論と致します。

議 長

(片 岡 健 君) 他に討論はありませんか。

3 番、伊藤和子君。

3 番議員

(伊 藤 和 子 君) 3 番、伊藤和子でございます。

ただ今討論に付されております、議案第37号「平成28年度森町一般会計予算」について賛成の立場から討論を致します。

平成28年度一般会計は、総額6,249,000千円で、前年度と比較致しますと1,166,000千円の大幅な減少となっております。主な減少の要因といたしましては、2月の町長選挙の執行により、政策的事

業が未計上の骨格予算であることと、前年度の主要事業でありました拠点防災倉庫整備事業、行政無線デジタル化事業等の防災・減災関連事業や、小規模保育所の整備事業などの大型事業の完了によるものです。

28年度の主要事業の中に、森小学校防災機能強化事業、泉陽中学校区給食拠点調理場調理等委託経費が計上されております。森小学校児童の安心・安全を守る観点から、学校施設の雨漏りや外壁の補修工事が早期に実施され完了されますことを願っております。

また、27年度に森町保健福祉センターの2階に開設されました、小規模保育所の運営費、同じく27年度から森・園田幼稚園で実施されました、預かり保育も28年度からは、三倉幼稚園を除いたすべての幼稚園で実施されるようになります。これは、働くお母さん達を応援する子育て支援の充実を図る町の強い意識の表れと高く評価を致します。

しかし、休園となっております三倉幼稚園に関しましては、保護者の方々、学校関係者、地元の方々とよく協議をして頂きまして、解決策を見いだしていく事がとても重要であると考えますので、今後の状況を鑑み、十分検討されますことを望みます。

主要事業の中に第9次総合計画策定事業、男女共同参画計画の策定事業がございます。特に私は、男女共同参画計画の策定により、女性の視点や意見が今後の森町に十分反映されますことを願い、この事業の成果に期待をしております。

その他に、新東名対策経費として、県内外のサービスエリア・パーキングエリアの施設に新たに作成したパンフレットを常備して、森町のPR、来訪者による観光客の増加につなげる取組みとして、4,891千円が計上されております。高額な予算ではありますが、森町を知って頂く事が大事であり、情報発信の必要性を強く感じておりますので、森町内の2つのインターチェンジの利用率促進と集客効果に期待し、成果が確実にでることを願っております。

また、森町袋井インター通り線事業効果検証業務3,500千円は森

町袋井インター通り線の建設促進期成同盟会の負担金でございます。森町内のインフラ整備の充実を図る重要な予算であり、必ず、今後に活かされ確実に執行されますことを望みます。

この他にも、森っ子出産祝い金、防犯灯設置費の補助、建築物等の耐震化促進事業の補助金等、町民の生活に直結した予算も組み込まれております。

このように、平成28年度予算は、主要事業の多くが学校教育に関連する事業であり、学校施設・子育て環境整備の充実と町民の生活基盤の安定を図ったものであり、予算の財源も無理なく確保されております。

しかし、平成28年度の予算編成の概要説明の中で、町長は「町の財政の厳しさについて、認識を新たにしたところでございます」と申しておりました。

今後は財政確保に力を入れ、積極的に取り組んで頂きまして、人口減少に立ち向かうべき、政策的事業を一刻も早く補正予算化して下さいますことを望んでおります。

本予算の執行にあたりましては、町民の皆様方の要望・期待に十分応えられるよう、適正に執行されますことを望み、私の賛成討論と致します。

議員各位のご賛同をお願い致しまして、私の賛成討論を終わります。

議 長 (片岡 健 君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第37号を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議 長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第37号「平成28年度森町一般会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第21、議案第38号「平成28年度森町国民健康保険特別会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第38号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第38号「平成28年度森町国民健康保険特別会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第22、議案第39号「平成28年度森町後期高齢者医療特別会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第39号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第39号「平成28年度森町後期高齢者医療特別会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第23、議案第40号「平成28年度森町介護保険特別会計予算」の討論を行います。

議論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第40号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第40号「平成28年度森町介護保険特別会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第24、議案第41号「平成28年度森町公共下水道事業特別会計予算」の討論を行います。

議論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第41号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第41号「平成28年度森町公共下水道事業特別会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第25、議案第42号「平成28年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」から日程第27、議案第44号「平成28年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」まで議案3件の討論・採決を行います。

お諮りします。

この3件は討論・採決を一括して行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

議 長 (「異議なし」と言う者多数)
(片岡 健 君) 「異議なし」と認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

議 長 (発言する者なし)
(片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第42号から議案第44号までの3件を一括採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長 (起立全員)
(片岡 健 君) 起立全員です。
したがって、議案第42号から議案第44号までは、委員長の報告のとおり可決されました。
日程第28、議案第45号「平成28年度森町水道事業会計予算」の討論を行います。
討論はありませんか。
8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) 8番、西田です。議案第45号「平成28年度森町水道事業会計予算」に反対の立場で討論をいたします。
平成28年度予算における水道水供給事業は、安心・安全を担保し人が生きる上でなくてはならない命の水として、逆累進課税である消費税はかけるべきではないと考えております。
営業費用に大きなウェイトを占める原水、浄水、配水及び給水費は204,064千円で、内、134,640千円が遠州水道受水費です。平成26年度からは基本料金が契約料金の上限になったことから110,574千円は維持をされるということでここが問題かと思えます。使用料金は12円から1円値下げがされたわけですが、全体の費用からすればわずかなものです。

ここに、平成25年3月に4市1町で県知事への要望として基本料金、使用料金の引き下げと事業計画等の見直しに関する要望書がございます。要望内容は4項目ありまして、1では基本料金・使用料金の引き下げについて、2では事業計画の見直しについて、3では見直しのルール化について、4では情報の開示についてでありまして、私が早くから見直すことを要望していくよう申し上げておりましたが、これが26年度から使用料金の1円引き下げへとつながったのではないかとおもわれますが、その後抜本的見直しはされておられません。

森町は28年度予算では、最終処分場への水道水供給事業が再度追加され、配水量が増加するわけですが、下水道との絡みや節水意識と人口減少等で、マイナス要因も他市町と同じようにあるわけです。袋井市をはじめとして一部市町で水道料金の値上がりが始まります。経営的には値上げをすれば安定するでしょうが、簡単ではありません。一方で、企業局の経営は平成24年2月に策定された県企業局改革プランでは、長寿命化と更新時期の平準化などにより中期経営計画の施設整備を縮減することや、運営コストの削減などにより、平成28年度までの5年間で、約2,800,000千円、企業局全体で、経費削減効果を見込んでいます。更に、資金収支残高は平成29年度からプラスに転じ、それ以降は毎年度約700,000千円、900,000千円程度ずつの増加を見込むほどです。

このような状況から改めて再度の見直しを要望し、森町をはじめとする関係市町の苦境の解消を早急にしなければならないと思っています。それが実行されることにより、自己水源、ポンプ場の機能が生きてくるのではないのでしょうか。

最後に、水道課職員による日夜を分たぬ努力により森町町民の安全で、安心して飲むことが出来る水道水の供給に寄与していただいておりますこと、敬意を申し上げます、私の反対討論といたします。議員各位のご賛同をお願いをいたします。

議長 (片岡 健 君) 他に討論はありませんか。

10番議員

10番、山本俊康君。

(山本俊康君) 10番、山本でございます。ただ今討論に付されております、議案第45号「平成28年度森町水道事業会計予算」に賛成の立場で討論を行います。

ただいま西田議員の消費税であります、これは国策によるもので、1町の水道事業の討論になじまないものであると、まず申し上げます。

さて、水道事業は、町民が健康で生活するために衛生的で、かつ安定的に安心して飲める水を供給する事が使命だと思っております。この大切な水道事業において、配水管の老朽化等による漏水問題、更に予測される地震に対しての耐震化も進めなくてはなりません。

平成27年度の基本計画基礎調査に引き続き、平成28年度は基本計画の更新が予定をされています。今回の更新は、下水道事業の進捗、中遠広域最終処分場の給水量の増加など現状に即した計画とするもので、目標年次を平成47年度から平成37年度とし、新たな計画に基づき効率的な事業運営と、安心安全な水の供給が更に進むことを期待するところです。平成28年度も下水道事業に併せた配水管布施替工事が計上されている他、一宮地内の石綿管布設替が計上され、老朽管対策が、また耐震対策が期待をできるところであります。

収入においては、中遠広域最終処分場への追加給水の管路整備が、平成27年度から実施され、28年夏頃から追加給水が開始されるとお聞きをしております。金額で約14,000千円程度の料金収入の増加が見込まれるということでございます。また、ヤマハ・モーターエレクトロニクス森町工場の規模拡大、内陸フロンティアによる事業所の進出、新東名の愛知県内供用開始による遠州森町パーキングの利用者増による、使用水量増加が期待でき経営健全化が図られることと考えられます。

一方、遠州水道の受水費については、委員長報告にもありましたが、特に南部配水池に送水している太田川にかかる送配水管がかな

り老朽化し、このかけかえに億単位の経費となるが、深井戸から遠州水道に切り替えれば、負担が抑えられ、遠州水道の効率的な利用の検討が考えられると思われます。

遠州水道の受水費、給水量については5市町と企業局とで引き続き協議検討をしていく、との事で期待をするところであります。

平成28年度予算に基づき事業を実施する事で、効率的な事業運営、そして安心安全な水の供給や心配をされる災害に強い水道事業に期待いたしまして、本議案に賛成いたします。議員各位のご賛同をお願いをして、賛成討論を終わります。

議長 (片岡 健 君)他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君)「討論なし」と認めます。

これから議案第45号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 多 数)

議長 (片岡 健 君)起立多数です。

したがって、議案第45号「平成28年度森町水道事業会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第29、議案第46号「平成28年度森町病院事業会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君)「討論なし」と認めます。

これから議案第46号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第46号「平成28年度森町病院事業会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第30、発議第1号「精神障害者の交通運賃割引に関する意見書の提出について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長 (片岡 健 君) お諮りします。

本案は、説明・質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (片岡 健 君) 「異議なし」と認めます。

これから発議第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (片岡 健 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、発議第1号「精神障害者の交通運賃割引に関する意見書の提出について」は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書については、議長名をもって、内閣総理大臣・国土交通大臣・衆議院議長及び参議院議長に提出いたします。

次に、日程第31、一般質問を行います。通告の順番に従いまして発言を許します。

3番、伊藤和子君。

3番議員 (伊藤和子 君) 3番、伊藤和子です。私は先に通告いたしましたように、森町の空き家の現状と今後の対応策について、町長にお伺いいたします。

全国的に空き家の戸数、空き家率は増加傾向が続いております。森町でも平成26年度の調査によりますと、223軒の空き家がございます。

ます。

空き家の老朽化による倒壊の危険、衛生・景観上の問題など、管理不十分なまま放置されていた空き家の解消に向けた対策は、住民の関心度も非常に高く、早急に取り組むべき課題となっているのではないのでしょうか。

昨年の10月に「森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。その中には、移住・定住の観点から、空き家の利活用方策の検討も盛り込まれ、今後の事業の展開に多くの住民から期待が寄せられております。

一方、様々な対策を検討していく中で、問題解決に向けて、今後は空き家の条例制定も必要になってくるのではないかと考えます。

それでは、4点についてお伺いいたします。1点目に、森町内の現在の空き家の現状と早急に取り組むべき課題について、2点目に、近隣市町でも移住・定住の促進、地域活性化を図るために取り組んでおります空き家バンク制度の創設の考えについて、3点目に移住・定住を促進するため、空き家においてのリフォーム工事、残存する家財などの処分費用に対する補助金の交付など、空き家のリフォーム支援の考えについて、4点目に、増え続ける空き家の対策として、空き家の適正管理、活用の推進、新たな空き家の発生の予防に関する空き家の条例制定の考えについてお伺いいたします。

議 長
町 長

(片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 伊藤議員の「森町の空き家の現状と今後の対応策について」のご質問にお答えいたします。

老朽化し適正な管理ができていない空き家は、防災や防犯の点から、また景観の悪化等の点から、周辺地域への影響が懸念されるところであります。

1点目の「現在の空き家の現状と早急に取り組むべき課題について」のご質問でございますが、空き家に関する調査は、袋井消防署森分署が主体となり、消防団等の協力を得て実施しました空き家調査のデータを活用して実施しました平成26年度のアンケート調査以

降は実施しておりません。

したがって、現状の件数等の最新データは把握しておりませんが、少子高齢化や核家族化・人口減少に伴い、空き家の数は徐々に増加しているものと推測しております。

そのような中、早急に取り組むべき課題につきましては、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「空家等対策計画」を策定するための、「空き家等実態調査」をし、その処分や利活用などの対応が取り組むべき課題であると考えております。

現在の町の取組としましては、静岡県空き家等対策連絡協議会や静岡不動産流通活性化協議会の空き家部会に参加し、県内市町の動向等情報収集をし、空き家等対策計画作成の準備を進めているところでございます。

2点目の「空き家バンク制度の創設の考えについて」のご質問でございます。

平成26年9月に実施した調査の結果、今ある状態でそのまま使える空き家が非常に少なく、一部改修や大規模な改修を実施しないと使用できない現状であり、また、借り手を探したり、貸すことを検討している所有者の割合も16パーセントと低い調査結果となっております。なお、空き家をそのまま使用でき、賃貸・売買ともに検討している所有者は1名と大変、低調な状況となっております。

一方、県内の取組状況ではありますが、35市町のうち、伊豆地域を中心とする14市町が「空き家バンク」を設置しており、県空き家バンクに掲載している掲載物件は44件、そのうち近隣市である掛川市では1件、浜松市では4件となっており、活発な状況とはなっておりません。

こうした状況を踏まえる限り、「空き家バンク」の設置による大きな施策効果は、現時点においては見込まれない状況であります。

しかしながら、「空き家バンク」については、空き家の有効活用や、少しでも定住・移住者を増やしていくという、一つの仕組みとなっていることから、今後、詳細な空き家の実態把握や、移住・定

住の要望等の状況を踏まえた上で、どのような仕組みが効率的な仕組みとなるか、取組市町への調査、例えば、登録数が少ない等の物件収集手段の充実や受入れ体制の整備、宅建業者等との協議等々の課題を整理していく中で、検討していきたいと考えております。

3点目の「空き家のリフォーム支援の考えについて」でございますが、町が実施した空き家所有者アンケート調査では、現状のままの状態です使える空き家が非常に少なく、一部改修や大規模な改修を実施しないと使用できないという調査結果となっております。

町としましては、老朽化した空き家を利活用できるようにするリフォーム支援は、移住・定住化促進にもつながる一つの方策であると認識しております。

しかしながら、賃貸借のための空き家のリフォームに対する支援が妥当であるのか、あるいは空き家を購入してリフォームする場合に、耐震補助や他の補助制度との併用が妥当であるのかなど、補助の基準や内容についても検討する必要があると考えております。

したがって、今後「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「空き家対策計画」を策定するため、空き家等実態調査を予定しておりますので、その中で空き家等の現況把握や所有者に対して行う利活用についてのアンケート調査結果などを踏まえ、総合的に判断し検討していきたいと考えております。

4点目の「空き家等の適正管理に関する条例制定の考えについて」でございますが、平成26年度に成立しました「空き家等対策の推進に関する特別措置法」以前につきましては、一部自治体において地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全のために条例を制定してきた経過がございます。県内においては、平成25年度に小山町、平成26年度に焼津市及び掛川市、平成27年度に沼津市において条例を制定しております。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が成立していることから、法に基づいての対応を考えておりますので、森町独自で条例を制定するというこ

議 長
3 番議員

とにつきましては、現在のところ考えておりません。また、今後様々なケースが発生し、必要であるならば、条例の制定を検討していきたいと考えます。

以上、申し上げまして答弁といたします。

(片岡 健 君) 3 番、伊藤和子君。

(伊藤和子 君) 町といたしましては、空き家対策の準備をされているということでした。今後、実態調査を行っていくということでした。

私は、空き家問題の背景には、所有者自身が空き家を適正に管理する義務があるという、所有者の意識に問題点があるのではないかと考えております。「空き家は個人の財産」であるということを前提に、まずは、所有者が自ら対応することが重要であって、空き家の所有者としての責任を理解していただくための、意識の啓発が必要であると考えます。

老朽化した空き家に対しては、やはり、条例による意識の啓発が必要であって、所有者への働きかけを推進しなければ、何も改善されません。住民からの苦情にも対応できる状態にしていくことによって、空き家問題の解決策を見いだせるのではないのでしょうか。

全国で、また、近隣市町でも空き家の条例制定後、空き家に関する相談件数が急増し、空き家の件数が減少している事例もございます。空き家条例の制定が住民の関心の喚起と意識の啓発につながっていくのではないのでしょうか。

そのためにも、空き家の状況を把握することが大事で、行政主導による実態調査、また、地域の方々と連携して実態を把握していくことがとても重要であると考えます。

それでは再質問に移らせていただきます。森町の中心市街地の空洞化、商店の閉店など、今後残された空き家・空き地を移住・定住促進の観点からどのように活かしていくのか、また、中山間地域に残された空き家の利活用をどのような形で活かしていけば、森町に若い世帯を呼び込むことができるのか、お考えをお聞かせください。

議 長 (片岡 健 君) しばらく休憩します。再開を13時から行います。

(午前12時01分 ~ 午後1時00分 休憩)

議 長 (片岡 健 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) 伊藤議員の再質問にお答えいたします。

中心市街地の空洞化を防止し、また、中山間地域の活性化のために、空き家を活用した移住・定住を促進することにより、若い世代を呼び込んで、森町全体の人口減少に歯止めをかけていくという考え方につきましては、私も伊藤議員と同様でございます。

その方策はどうかということではありますが、まず、森町への移住・定住の相談ではありますが、これは若い世代に限ったことではありませんが、平成27年度におきまして6件ほど、町に対して寄せられております。また、25年、26年におきましても同程度の相談があったということです。そういう需要はあるということでございます。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、空き家の利活用の方策を検討するという項目を掲げております。

そのような中から、1問目の答弁で申し上げましたように、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づきまして、空き家対策計画を策定しなくてはなりません。そのために、空き家等実態調査を行って参ります。この実態調査を行うことによりまして、現状の把握をまずはしていくことが大切だと考えております。

それも、中心市街地、あるいは中山間地域、それぞれの地区ごとの実態というものも分かってくるでありましょうし、また、空き家の所有者の意向ということも確認をして参りたいと思います。

そういったものを、まずは実態調査を行った上で、1問目でも申し上げましたように、空き家バンク制度、あるいは空き家のリフォーム制度等、森町の状況にあった制度を検討していきたいと考えます。そして、こういった人口減少対策、特に空き家を活用した人口減少対策というものは、森町に限らず県内他の市町、あるいは全国

いろいろな市町で行われていることでもありますので、その中でいかに森町を情報発信をしていくか、あるいは差別化をしていくか、そのようなことが大切になってこようかと思えます。ですので、まずは実態をよく調査して、その上で様々な制度等について検討して参りたいと、そのように考えております。

議 長
5 番議員

(片 岡 健 君) 5 番、吉筋恵治君。

(吉 筋 恵 治 君) 5 番、吉筋恵治でございます。質問に入る前に、この場をお借りし、太田新町長へご就任に際し敬意を表し、お祝いを申し上げます。新町長の下、新たな町政への期待を一議員として申し上げ、質問に入らせていただきます。

通告にしたがい、太田町長に3点についてお考えを伺います。

1点目は、3月11日、議会初日の町長就任挨拶で、森町にとり人口減少問題は大変大きな課題であるとおっしゃいました。また、当初予算概要説明でも、人口減少に立ち向かうと決意を示されました。

町長就任間もない現段階において、まとめて答弁しにくい点もあるかと存じますが、選挙を通じ町民の皆様にご訴えてこられた「人口減少対策」の主な政策、又は骨格について、現状答えられる範囲で結構ですので、考えをお伺いします。

2点目は、太田町政は基本として村松前町政を引き継ぐと表明されておりますが、当然時間とともに太田カラーが打ち出されるべきと、私個人としては考えております。

現段階において、これは前町政とは違う、目玉政策となると言えるものがあれば、伺います。

3点目、新東名高速道路が開通し、森町には推計で100万から110万人の来訪客があると言われており、昨年よりこの1年間で、一宮の小國神社には更に参拝客が20万人増えた推計値も示されております。

一方、100万人を越す来訪客のうち、85万から90万人の方たちは、小國神社参拝の後帰られてしまうとも聞いております。

町長は、地域資源を活かしたまちづくりを推進したいとも述べら

れております。地域資源には神社・仏閣はもとより景観・産物や人財等いろいろありますが、現実には100万人を超す来訪客は森町にとり目の前にある最大の地域資源の一つと私は考えます。

この来訪されるお客様を中心市街地やコテージやアクティ森、更にかわせみ湖へ周遊をしていただく取組は、町の経済や経済より得る税収においても、直近の課題と私は考えております。

町長はこの課題についてどのように考えるか、また、考えておられる対策があれば伺います。

以上3点につき、ご答弁よろしく申し上げます。

議 長
町 長

(片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 吉筋議員のご質問にお答えいたします。初めに「太田新町長の町政運営について」申し上げます。

1点目の「人口減少対策の主なものは何か」というご質問についてでございます。

私は、町長選挙において、「太田やすお3つの取組」の中の一つとして「人口減少に立ち向かう」というスローガンを掲げ、そのための取組として、「結婚・出産・子育て支援の充実」、「定住・移住の促進」、そして「生活環境の整備」を掲げさせていただきました。

人口減少につきましては、ある施策を実施しさえすれば食い止められる、といったものではないことから、先ほど申し上げた「結婚・出産・子育て支援の充実」等の取組を組み合わせ、財政面を踏まえながら、着実に実施することにより、その効果を高めて参りたいと考えております。

今回の当初予算につきましては、提案理由で申し上げましたとおり、人件費などの義務的経費や継続事業を主体として編成した骨格予算となっており、私の政策的な取組につきましては、予算や体制が整ったものから、臨時議会で補正予算として計上させていただき、取り組んでいきたいと考えております。

「子育て支援対策」としては、現在、当初予算に計上した事業の中において、開園幼稚園での預かり保育の実施など、含まれている

ものもございますが、これまで実施してきた取組に加えまして、子ども医療費の充実等に、まずは取り組んで参りたいと考えております。

「定住・移住の促進」につきましては、先ほど、伊藤議員の答弁で申し上げましたように、空き家の利活用と移住・定住を効果的にどう結びつけるか等々を検討するための調査に、まずは着手していきたいと考えております。

「生活環境の整備」につきましては、生活道路の整備、インターネット環境の整備について、整備場所や手法について、早速検討に移りたいと考えております。

そして、ご案内のとおり、今年度は第9次総合計画の策定を予定しております。総合計画に関しては、これまでに、基礎調査、町民アンケート調査等を実施しており、その調査結果、そして調査時にいただいた意見、又は地方創生戦略策定時にいただいた意見など、町民の皆様の意見を反映しながら、総合計画を策定していきたいと考えております。

そして、その中には、町長選挙で掲げた取組等を反映した総合計画を策定していきたいと考えておりますので、その中でも、私の人口減少対策の主なものについても表現していきたいと考えております。

2点目の「前町政と違う目玉となる政策はあるか」というご質問でございますが、先ほど1点目でも申し上げましたとおり、今後の補正予算の中で計上する政策的な取組等で表現していきたいと考えておりますが、現状で申し上げるとすれば、「ふるさと納税」の積極的な展開、子ども医療費支援の充実、まずは取り組んでいきたいと考えております。

3点目の「森町を周遊していただく取組について」でございますが、現在森町には、議員ご指摘のとおり年間100万人を超える観光交流客が小國神社を中心に訪れ、そのうちの一部の人たちには、アクティ森など各観光施設にも訪れていただいております。また、近

年、各地域で地元の人たちのお力により、各種イベントなどを通じ、町の魅力発信を活発にさせていただいていることも感謝いたしております。

議員ご指摘のとおり、町を訪れた多くのお客様に、より長く滞在していただき、町の魅力を隅々まで楽しみ、町内で消費していただくことは、大きな課題と認識しております。

2年間をかけて策定し、昨年度末に、全世帯配布でお配りした「遠州の小京都まちづくり基本構想」の中にも「まちづくりの提案」として掲載しておりますが、この中で「観光コースの設定」「体験プログラムの構築」が提案されております。

今議会の一般会計予算には計上されておりませんが、平成28年度中には「基本構想」に基づく「基本計画」の策定を進めていきたいと考えております。

その計画策定の中で、森町内全体を対象に周遊できるコースの検討をし、より多くの観光客の皆様「遠州の小京都・森町」を楽しんでいただけるコースの検討をして参りたいと考えます。

以上申し上げ、答弁とさせていただきます。

議長
5番議員

(片岡 健 君) 5番、吉筋恵治君。

(吉筋恵治 君) 子どもの医療費の充実ということは、大変将来に向かって良いお考えで賛成できる、是非進めていただきたいなと思います。総務省の統計値によりますと、人口減少と人口減少を余り伴わない、どこが違うかということ、子どもの福祉費が高い所ほど、人口減少が少ないと総務省の統計では出ております。そういったことから、沼津市、御殿場市、裾野市、また、長泉町、小山町、清水町、この6市町は、共同で来年度の予算から保育園、幼稚園、2子目からは半額、3子目からは無料という予算計上をする予定になっております。恐らく、この総務省の統計が、そういったものを政策として作り出すようなことになっているんだろうと思います。

ここで特徴的なのは、その町だけではなくて、この6市町が共同して作業を進めているというところが、大変すごいことだなと思

ます。この町だけでなく、近隣の市町と共同をして政策を考えていくというようなことも今後必要なのではないのかなという点を、町長はどのように思っておられますか。そのことについて1点伺います。

2点目の目玉となる政策、町長の方から今ふるさと納税に言及をされました。私も選挙のときに公開討論を伺っていて、太田町長がふるさと納税については他の方と違う点だなと思い、これは一つの政策の提言だろうなと個人的に思っておりました。

ふるさと納税は、賛否両論いろいろなことがあります。それはともかく置いて、それによって税収が得られるなら、是非進めていただきたいなと思っております。ちなみに、日本第1位は宮崎県の都城市だと聞いております。件数は23万2千件で、35億円、2位が焼津市だそうです。焼津市は12万6,600件、計34億9,280万円、これ二つを比べますと、焼津市は1件で約28,000円の納税、それから都城市では1件約15,000円がふるさと納税で入っている計算になります。

ここで思うのは、焼津市の場合は2月現在約580を越す返礼品を用意して、来年度からは体験型のツアーも用意をしているというように、太田町長としての今後のふるさと納税、是非進めていただければいいなと思うのですが、町長が今お考えの中で、例えば28年度、又は29年度30年度、このふるさと納税でどれくらいを目指すのか、また、それについて返礼品をどのように考えているか、その辺りをお答えいただけるとありがたいと思います。

3点目の、町への来訪客の周遊ですけれども、ご提案のコースの検討は大変良いなと思います。先日の新聞では、島田市、金谷を中心にしまして拠点の整備、その地域の名産・特産品を集める拠点の地域を、新東名の近く、又はそれに伴い大井川鉄道の新駅をそこに作っていく、それからJR、NEXCOから新東名の下を1,000台の駐車場をお借りする契約もできたと、こういった拠点作りも検討しておりますが、その辺について町長のお考えをお伺いできるとあ

議 長
町 長

りがたいなと思います。よろしく申し上げます。

(片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) まず1点目の、子育てに関する支援の政策を近隣市町と共同で行っているところがあると、そういった近隣市町との共同の事業・政策についてはどうかというご質問でございますが、現在清水町等で行おうとしているという6市町の共同の事業につきましては、私よく存じておりませんので、何とも申し上げられませんが、森町におきましても、子育て支援以外の分野では、当然広域行政を行っておりますので、そういった広域で取り組むことにメリットがあるものについては、当然取組について前向きに検討していくべきだと思いますし、この保育料の支援・提言等について、それが果たして森町にメリットがあるのか、あるいは制度として構築が可能なのか、そういった面も考えながら、もし有効なものであるならば、検討して参りたいと、そのように思います。

2点目のふるさと納税についてであります。後ほど他の議員からもふるさと納税についてはご質問いただいておりますので、またそのときに詳しく答弁申し上げますけれども、税収というよりは、これは寄附金ですので、この寄附金の目標額をどう考えるかというご質問でございますが、飽くまでも寄附金でございますので、これは公に、森町はこれだけ寄附金を集めたいですということを公表するものではないと、そういう性質のものではないと考えておりますので、特に目指す額というものについては、公表を、私はこれだけです、森町はこれだけですという公表する考えはございません。

ただ、私自身が自分のうちに秘める目標ってというのは、当然持っていかなければいけないと思っておりますので、その点についてはこの程度という目標値を押さえながら進めて参りたいと考えております。

それから、3点目の森町に訪れていただいた方に周遊をしていただく取組について、拠点の整備についてどうかということでございます。質問の中にもありましたように、まずは小國神社という拠点

があります。そして、アクティ森という拠点があります。私はもう一つ、この街中に拠点があれば、更に街中を周遊をしていただけるのではないかとこのように考えております。

まだまだ、私の中での構想の段階ですので、それ以上詳しく申し上げるわけには参りませんが、構想としてはそういった拠点の整備を行って参りたいという考えは持ち合わせております。以上です。

議 長

(片岡 健 君) 9番、亀澤進君。

9番議員

(亀澤 進 君) 9番、亀澤でございます。私は先に通告いたしましたとおり、ふるさと納税への積極的な取組についてと、ICT化の推進について、この2点について質問させていただきます。

まず、1番目のふるさと納税への積極的な取組についてですが、町長は選挙公約で、財源確保のために「ふるさと納税への積極的な取り組み」を掲げております。更に、「お礼の品で地元の特産品を売り出し、森町を全国に発信し森町ファンを増やす」と、そのように言っております。

具体的にどのような方法で取り組んでいくのか、考えを伺います。

2番目に、ICT化の推進について、近年における、スマートフォンの急速な普及により、インターネット環境は生活の一部となり、町民のニーズも多様化してきております。町長も選挙公約の幾つかの場面で、「ICTの活用」を掲げておりますが、行政側が積極的に取り入れていかなければ、町民のニーズとのギャップは大きくなるばかりであります。

ICT化の推進は、行政運営の効率化や行政サービスの向上が実現できるものでありますが、それなりの知識も必要となります。

今後、ICTの活用をどのように進めていくのか、行政運営と行政サービスの2面から考えを伺います。

議 長

(片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

町 長

(太田康雄 君) 亀澤議員のご質問にお答えいたします。

初めに「ふるさと納税への積極的な取組について」申し上げます。

ふるさと納税制度につきましては、2008年(平成20年)4月の地方

税法改正時に、個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充される形でスタートしたものでございます。

納税者が自分の故郷に貢献したい、自分と関わりの深い地域を応援したいという意向を実現する観点から、個人が地方公共団体に寄附する制度でございます。

ふるさと納税制度については、地方の活性化や都市部との税収格差を埋める一つの方策として導入されたものであり、地域活性化や自治体の財源確保という点で、評価できる制度であると認識しております。

当町につきましては、平成26年度から感謝の意を表すために、森町外在住の5万円以上の寄附をしていただいた方を対象に、森の特産品や農産物、森山焼などの記念品を贈呈しております。

平成27年4月の税制改正により、寄附の控除額の見直しやワンストップ特例制度の導入により、ふるさと納税がますます身近なものとなり、また、ふるさと納税制度の利用者も増えてきている状況になっており、一部の自治体においては、積極的な展開により、多額の寄附を頂いている自治体もございます。

こうした状況を踏まえ、森町の特産品等のPR等を通じた地域経済の活性化や、森町ファンを増やしていくという意味合い、そして、歳入確保にもつながるものと考えられることから、私の選挙公約に掲げさせていただいたところでございます。

今後の取組については、例えば、謝礼品を贈る場合には、地元の多くの業者に広く参加していただけるような仕組みづくりをしていくと同時に、お礼の品数も可能な限り増加させて、寄附者が幅広く選択できるような体制を整えていきたいと考えております。

それと同時に、寄附者がふるさと納税をしやすい仕組みづくりにも取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、インターネットを活用した収納方法の確立という意味合いで、例えば、寄附金を受け付ける際のクレジット決済の導入は、先進自治体の実態からも有効な寄附手段の一つであるというこ

とを伺っておりますので、検討していきたいと考えております。

また、ふるさと納税制度の周知にも力を入れていくことが重要であると考えておりますので、現在、町ホームページでは紹介しておりますが、新たにふるさと納税ポータルサイトへの掲載等により、全国に情報発信することで、森町ファンの増加に努めていきたいと考えております。

次に、「ICT化の推進について」申し上げます。

まず、「今後のICTの活用をどのように進めていくのか」の行政運営の面についてのご質問でございますが、議員ご案内のとおり、行政改革の推進により町の職員も減員となり、限られた人員の中で効率良く業務を行うためには、ICT化の推進は必要不可欠なものと考えております。

現在、先進市町では、クラウド利用の推進や、医療、福祉、防災、地域活性化等へのICT利活用の取組を行っていたり、スマートフォンアプリの提供、デジタルサイネージによる情報発信などに活用しております。

こうしたことから、当町でもICT推進を図るため、来年度から庁内のICTリテラシーを持った若手職員などを中心に「森町ICT活用検討会」を発足させ、その中で課題を整理しながら行政運営に活用して参りたいと存じます。

次に、行政サービスの面についてでございますが、平成28年度には、町の公共施設のインターネット、スマートフォンを利用した施設予約システムの導入を予定しております。現在、町民の皆様が町民生活センターなどの会議室を利用する場合、窓口にお越しいただき空き状況を確認してから予約をする必要がありましたが、スマートフォンなどから空き状況を確認して、仮予約をすることができるようにして参りたいと考えております。

また、今後のICTの利活用推進といたしましては、近隣自治体でも取り組みだしている、公金などのコンビニ収納や住民票などのコンビニ交付についても検討を進めて参りたいと存じます。

更に、12月議会において西田議員からご質問のあった、W i - F i 公衆無線LANの設置について、町民や来町者向けに公共施設への設置を進め、インターネット、スマートフォンなどを使用した行政情報の発信に努めて参ります。

いずれにいたしましても、「ICTの活用」は私の公約の一つとして積極的に取り組んで参りますので、議員におかれましてもご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議 長
9 番議員

(片岡 健 君) 9 番、亀澤進君。

(亀澤 進 君) 先ほど吉筋議員からも質問の中でふるさと納税について少し触れて、目標については公表しないというお話でありましたけども、ある程度の数字は、町長自らの頭の中には掲げるといふことで、そこはそれで進めていただきたいと思いますが、ふるさと納税で、先ほど公金のインターネット決済というお話がございましたが、こちら、またあとふるさとチョイス、ふるさと納税のポータルサイトということで、株式会社トラストバンクというところが運営する、日本一の、月に300万人もの利用があると。そういったふるさと納税サイトでございますが、こちらの方への契約が先に必要になると。

私も先進の自治体にお話を伺いに行きまして、その中では、まず必要なのは公金のクレジット決済、それとふるさとチョイス、こちらへの契約が第一であると。それがなぜかと言いますと、契約からスタートまでに4箇月から半年かかるということですので、これからどうしていこうかという検討を始めるのであれば、先にそちらの契約が先なのかと思います。そのスタートする待ち時間の中で、いろいろ進めていくという、こうしたスピーディーな動きでないと、なかなかこのふるさと納税で寄附金を集める、また森町を発信するというのは難しいのではないかなと、そのように感じております。

先進の自治体とのお話の中では、長崎県の平戸市というところが早く取り組んで、そこはものすごくお金を集めたわけですけど、規

模としてはそんなに大きな市ではございません。そういう中でなぜ集まったかという、やはり早く手を付けた、そしてある特産品についても、全国に返礼できるだけの量はないんですが、森町のように数はあるということで、そういったものをいろいろ組み合わせる中で対応して、それが功を奏したということで、この前行ってきた小山町が急激な、このふるさと納税の収納があったということで、お話を伺いに行ったんですが、そこでは目玉品があったと。小山町自体も特に農産物等に特産品があるわけではありませんが、たまたまサーティワンの工場があったということで、サーティワンのアイスクリームにかなり飛びついてきたといえますか、返礼を求めて寄附をしていただけるという方がくいついてきたということで、それがもう65パーセントくらいがそこで占めていたと。

ふるさとチョイスっていうところで見えますと、やはりサーティワンのアイスクリームが上位を占めているんですね。1位であったりとか4位であったりとか。たまたまサーティワンの工場があったということで、うまくいったという結果なんですけど、ここはタイミングっていうのがやっぱり必要なのかなと。早く手を付けて、またその目玉となるものがあるかどうかとか、準備をしている時間は必要ですが、その前にやらなければいけないことを早くやるのが大事ではないかなと。

一番収納がある時期というのが、9月から12月ということをお伺いしました。そこに間に合わせるとなると、もうあと5箇月くらいしかございませんので、もし今年度の中で少しでも良い結果を出そうということであれば、先ほど言った公金クレジットの方の関係と、ふるさとチョイスの契約は早めに進めるべきかなと思います。その点についてどう思うかお願いします。

あと、ICT化の推進の関係ですが、こちらの方もスマホ等を使って、いろいろ考えていただけるといって、大変ありがたいなと思うわけですが、一つ出ていなかったことが、例えばオープンデータ、行政が持っているいろいろなデータを公開して、営利・非営

利を問わず自由な二次利用を可能にすると、こうすることによって、新たな価値を創造するということで、オープンデータの公開というのを今全国的にもやっている自治体も増えております。もちろん大企業もそうなんですが、こちらの方も、町の使えるデータをなるべく町民、また民間の企業等が利用できるようなものにして、ホームページに上げるとかなりしていただけるとありがたい。またそれが民活にもつながって行って、町の活性化にもつながっていくんじゃないかなとも思いますんで、その点について少しお伺いしたいと思えますし、アプリっていうお話がありました。今スマートフォンの時代ですので、進んでいるところはご当地アプリっていうことで、暮らしとかごみ出し、防災、子育て、観光、食、産物とか、いろいろなイベント等、そういったものが一つのアプリの中に集約されている。ホームページを見るよりももっと使いやすい、そういうような状態で配信している自治体もございます。

もちろんこれは、どれくらいかかるか等も分かりませんが、今森町で、保健福祉課の方かな、子育てアプリという形でやっていると思うんですが、それが更に暮らしにつながるものとか、防災につながるものとか、いつか伊藤議員がメール配信の話もされたんですが、それがこのアプリの利用をすることで、更に配信が受けやすくなる。住民にとっても、また観光面からいけば、外部の人も受けやすくなるというような状態になりますので、是非そのアプリについても検討していただきたいなと思います。

オープンデータにつきましては、浜松でもこの前新聞で出てたですけど、今まで試行的にやっていたものを、かなり大きく進めるという話で新聞にも公表されておりました。あと、浜松がこの辺進んでおまして、浜松フリーWi-Fi協議会っていうのがありまして、こちらの方ではWi-Fi化をするに当たって、事業費の半額、上限が3万円までの補助制度っていうのを設けております。今浜松市内では300を超えるWi-Fiのアクセスポイントが実現しております。

こういったことも、今は掛川でもそうですし、磐田市の方でも検討していることも聞いておりますので、是非ともW i - F i 化というものを更に進めるようにしていただきたいなと思います。この補助制度についても少しご意見を伺いたいなと思います。

以上、少し多かったですですがよろしく申し上げます。

議 長
町 長

(片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) まず、ふるさと納税の進め方についてありますが、議員が先進地に視察に行かれて、その状況をお話しいただきながらのご提案をいただきましたので、是非参考にさせていただきたいと思います。

いずれにしても、今回骨格予算には政策的なものとして、このふるさと納税に関する事業費は計上しておりません。今後、ふるさと納税を進める上での事業費を検討して参りたいと思います。その中で、先ほどありましたインターネット決済というお話、あるいはポータルサイトの使用料、契約料等を検討するとともに、実際に実現するまでの期間等も考慮しながら、早めに進めて参りたいと思います。併せて、先進地等への職員による視察が必要になるならば、それらについても旅費等の費用を計上して参りたいと考えております。

また、目標とする金額というお話がありましたが、金額もそうでもありますけども、まず森町が返礼品として森町の特産品をどれだけご用意できるかということについても、目標意識を持って取り組んでいきたいと考えております。

次に、I C T 化の推進についてですが、オープンデータの公開、活用というお話がございました。総務省の方でも推進をしているということでございますが、先ほど1問目の答弁で申し上げましたとおり、まずは庁内にI C T 活用検討会をつくっていくという段階でございますので、その中で徐々にオープンデータの活用等についても研究を進めていけたらいいのかなと考えております。

同じく、ご当地アプリ等につきましても、既に一部保健福祉課で

実施している部分もありますが、更に範囲を広げていくということにつきましても、今後の取組とさせていただきたいと思います。

また、W i - F i 化についての推進につきましても、民間への支援体制等、こちら具体的にどのような支援ができるのか、あるいはどのぐらいの予算が必要なのかと言うことも、これからの検討課題でありますので、それらを踏まえて今後も I C T の推進に取り組んで参りたいと思います。以上です。

議長
9 番議員

(片岡 健 君) 9 番、亀澤進君。

(亀澤 進 君) 今の I C T 化の推進の方で、活用の検討会を若年層で編成してやっていきたいと、来年度ということは平成 28 年度ということではよろしいのかなとは思いますが、これは何名くらい、また若年といっても男性女性いろいろあると思うんですけど、もう少し具体的に分かれば、そこについてお話を聞きたいと思います。

また、ふるさと納税の方は、返礼品についても目標を考えていきたいということでしたが、小山町に行ったときには、小山町では職員体制がなかなかついていけないと、ここに取り組むに当たって、やはり人は必要になってくるということで、最初は少ない金額で考えていたものが、思った以上に、何億というお金が入ってきたものですから、そこに対応するのが大変で困ってしまったと。そういう中で、地元の商工会に委託をするようにしたということで、その商工会に委託した部分っていうのは、返礼品の部分なんです。返礼品については返礼品を出す業者、100種類以上の品物を用意してあるという部分では、やはりその業者、農業者、商工業者とのつながりがあるということで、そこでその商工会の方に委託、費用を出してお願いしたと、現在そうしてると。更に今度納税証明書等の発行とか、あと返礼品を発送しなければいけない。これも通販のノウハウが必要になってきますんで、寄附があつてすぐに返礼についても送る体制もつくらなきゃいけないということで、ここについても職員がかなり大変だったということで、そこはシステム会社にお願

いして、そういう配送業者と連携したシステムというものを導入している。それはまあ結果の話なんですけどね。最初は大したことはないだろうということで、エクセルで職員が対応してたんですが、なかなか厳しかったということでこういうことになりましたけど、そこについてやっぱりよく考えていかなきゃいけないなと思いますし、うまくいっているところは、みんなそうなんですけども、トップダウンね、そこに町長が何かをしたいというときに、動いてくれる職員と町長は常に直接メールでやりとりをしたりとか、お話ができる、間に管理職が入っていくのではなく、そういったスピーディーにいろいろなことが進められるという、そういった体制づくりもできております。小山町にもやはり町長の戦略室のようなものが設置してありますし、平戸にもありますし、もちろん他市にも、秘書課とかそういった、町長のこうしたいという戦略的に動いてくれる、考えただけの課といたり係だったりとか室だとかいう感じで、設置もしてるということだもんですから、そういったこともこの職員の体制も含めて考えないと、これからこれだけのことをいろいろなことを取り組んでいくっていうんでかなり難しいんじゃないかなと思いますんで、最後に少しずれるかもしれませんが、そういったその、ここに対応できる職員体制についてもお考えがあるか最後聞いて、終わりにします。

議 長
町 長

(片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 亀澤議員から多岐にわたるいろいろなご提案をいただきまして、ありがとうございます。

ふるさと納税を推進するに当たっては、幾つかの準備、あるいは整えておかなければいけない体制、仕組みづくりということでございますが、これらにつきましても、それこそ成功している先進地の事例を研究・検討させていただく中で、森町に合った形を進めて参りたいと思いますし、また、ふるさと納税に限らず、いろいろな事業を推進していく上で、トップダウンでそれがすぐに動くような職員体制というお話でございますが、これにつきましても、そういっ

た職員体制を整えてから、新たな事業に取り組むのか、新たな事業に取り組みながらそのようなものを職員体制を構築していくのかということになれば、やはり事業を進めながらということになるのかと思いますので、これらもまずは、ふるさと納税につきましては、先ほどの吉筋議員のご質問にもありましたけども、前町長とは違う取組を行っていくという私の目玉として取り上げさせていただいておりますことですので、まずはこの事業を進める上で、どのような仕組み作りをしていくのか、あるいは職員体制をとっていくのか、これを一つの突破口といいますか、試金石として行っていったらいいのではないかと考えております。

I C Tの活用検討会の内容につきましては、総務課長の方からお答えいたします。

議 長
総務課長

(片岡 健 君) 総務課長。

(杉山 真人 君) 総務課長です。私の方から I C T活用検討会の内容について、若干ご説明申し上げます。

総務課の方に、まずは情報管理係があると、そこを中心としまして、今若手職員が情報系の卒業されて入ってくる職員が大変多くなってきております。そこが非常に得意な職員を各課から選抜しまして、何年ということではなくて、数年の間はその職員にいろいろな検討をしていただくと。

また、特に28年度には総務課の管理職の方に情報系の得意な職員を配属しましたので、そちらも中心に検討して、できるだけ良いものをつくっていきたいと、このように考えておりますので、議員におかれましても是非ご支援・ご協力をお願いしたいと思います。以上です。

議 長
12番議員

(片岡 健 君) 12番、小沢一男君。

(小沢 一男 君) 12番、小沢でございます。3問質問させていただきます。

1 問目は、地方創生「森町まち、ひと、しごと、創生総合戦略」地方版総合戦略について伺います。

森町も、人口の現状と将来の展望を示す「森町人口ビジョン」と今後5箇年の目標、施策の基本的方向を目指す「森町まち・ひと・しごと地方版総合戦略」が策定されました。今後、人口問題を克服し、森町の持続的な発展の実現に向け、戦略に掲げる対策を迅速・的確に推進していくことが明記されています。

私は、村松前町長に次期町長に残された課題をお伺いしたところ、森町版総合戦略を踏まえ、地方創生の実現が重要、また、新しい町長に道筋を残しておくとも言われました。どこに住むにしましても、暮らしやすさは誰もが求める条件であります。28年度から事業着手が始まると認識しています。きめ細やかな工夫で戦略を進め、森町への人の流れを作り出していかなければなりません。

太田町長の就任挨拶と所信で地方創生が叫ばれている中、森町にとって重要な節目を迎えていると考えておりますので、町民との対話を深めつつ、住民の総意を集め、町民、事業者、行政、森町ファンで大きな人の輪をつくり、一丸となって目標の実現に向けて努力して参りたいと力強く表明されました。

質問です。1点目は、進捗状況の把握と目標管理の方法を伺います。PDCAサイクルを通じて、地方版総合戦略について客観的な効果検証を実施しなければなりません、正にその進捗の把握と管理方法はどうか伺います。

2点目は、新しい太田町長に近隣市との調整を伺います。実はこの点、今回の地方創生を考えますときに、一番気になるところです。近隣市との間で激しい競争が巻き起こり、互いに疲弊するまでサービス合戦が起こってしまっては元も子もありません。この点、近隣市との連携・調整はできているのか伺います。

3点目は、提言です。「ふるさと住民票制度創設」の考えをお伺いいたします。民間のシンクタンクに提案していただき、町外で暮らす町出身者などに「広報もりまち」「特産品の提供、情報の伝達」「2万人まつり・祭りなど情報提供」「町の計画、政策に関するパブリックコメントへの参加」Uターン促進を図る。

また、地域で生産したものを地域で消費する「地産地消」とともに、近年「互産互消」他市町との交流関係を結んで、それぞれの地域の特産品を互いに消費することで、地域間交流が新しい知恵と活力を生み出し、人と人とが交流すれば新しい発見と価値が育まれると思いますし、町の活性化、地方創生森町総合戦略につなげることができると思いますが、町長の考えを伺います。

2問目は、生活支援体制整備事業について伺います。

将来の地域における医療と介護の受皿を確保する総合的な取り組みが始まっています。その地域包括ケアシステム構築が急務とした大きく介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症対策推進事業、四つの事業を推進することで構築しようと、厚生労働省より示されています。

町の地域包括ケアシステムが、住民の地域支え合い活動と医療・介護・リハビリ等の専門職、ボランティア団体、民間サービス事業者を巻き込み育成しながら、住民が安心して住み続けたい地域づくりとして構築できるよう、町がリーダーシップを発揮してほしいためです。

私が最も注目したい事業です。生活支援コーディネーター、地域支え合い推進委員配置や協議体の設置を進めることです。森町は、平成27年度中に設置するとしています。森町のような規模が小さな自治体こそ、できるだけ多くの住民に呼びかけ、適切な協議体と支援コーディネーターの人選を念頭に置かなければなりません。地域包括ケアシステムにおいて、町全体を第1層協議体、中学校区や地域包括支援センター等の地域を第2層協議体、町を超える場合もある利用者とサービス提供者をマッチングする支援機能を第3層として、生活支援体制を図ろうとしています。そこで中心となる生活支援コーディネーター、地域支え合い支援員の人選はどのような基準で依頼したか、第1層から第3層協議体の設置をどのような体制にしたのか、配置人数、活動範囲の検討はできたかお伺いいたします。

3 問目は、うつ病対策認知行動療法の認識についてであります。

森町病院の診療科目に精神科が加わりました。自殺の主な原因の一つとされていますうつ病対策は、大きく3段階に分けられています。まず予防対策として、知識の周知や相談窓口の設置など、自己管理のための環境整備、早期発見・早期治療。リハビリや復職支援となっています。しかし、現実にはじっくりと時間をかけた治療が行われていないと聞いております。

うつ病などの患者に対し、医師による面接を通して心の負担を軽くする「認知行動療法」です。うつ病の治療方法の一つで「後ろ向き」になりがちなうつ病患者の物事のとらえ方「認知」をカウンセリングで変えていく療法です。

厚生労働省は2016年度から、医師と看護師が共同で面接を行う場合にも保険を適用します。医師の負担を減らし患者の受診機会を増やすことが狙いです。同療法は海外では広く導入され、抗うつ薬など薬物の減量で医療費削減効果もあるとされています。

近年、ストレス社会を背景に心の病で悩むうつ病の人が急増し、全国では患者数は100万人を超えているといわれていますが、診療体制が不十分なのが実情のようです。2016年度の診療報酬改定では一定の知識・経験を持つ看護師が面接の一部を担う形式が新たに保険対象となりました。新たな形式では、初回は医師が面接し、同席した看護師に今後の方向性などを指示。次回からは看護師が30分超の面接を行った後に、医師が5分超の面接を行い、最終回は医師が面接する。

看護師は、同療法を行う外来に2年以上勤務して120回以上の面接に同席した経験があり、適切な研修を終了しているなどの要件を満たす必要があります。森町では把握している患者数は多くないかもしれませんが、増加しているとのこと説明がございました。

質問です。1点目は、町として「認知行動療法」の医師、看護師の体制はどのようになっているかお伺いいたします。2点目は、「認知行動療法」の普及・啓発に公立森町病院の対応をお伺いします。

議 長
町 長

3点目は、早期に相談受診できる仕組みづくり、他市との医療機関との連携はどのようになっているかお伺いし、質問いたします。

(片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 小沢議員のご質問にお答えいたします。

初めに、地方創生「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について申し上げます。

森町版の総合戦略につきましては、平成27年10月30日に策定し、策定に当たりましては、議員の皆様方に多方面から様々なご意見を頂きまして、誠にありがとうございました。

1点目の、進捗状況の把握と目標の管理方法についてでございますが、森町総合戦略は、子育てや多様な交流、雇用の場の確保、安心して暮らせるまちづくりの四つの基本目標、それに沿った基本施策と方向性を掲げております。

進捗状況の把握及び目標の管理方法につきましては、事務局となります企画財政課において、関係各課に照会し把握すると同時に、新年度以降は、各課に地方創生に関する職場進行管理者を選任し、各職場内においても関連する地方創生事業の推進に責任を持って対応をしていくという体制を検討しております。

また、議員ご指摘のとおりPDCAサイクルによる事業効果の把握や検証は必要であることから、毎年度、森町地方創生・総合戦略有識者委員会による評価を実施すると同時に、議員の皆様や町民に対しましても、結果を報告し、効果的な推進に努めていきたいと考えております。

2点目の、近隣市との調整についてのご質問でございますが、森町に隣接する市との関係性を重視し、広域連携を図ることでメリットが生じるような事業、例えば、産業振興や交通網の連携などにつきましては、調整を実施していきたいと考えております。

なお、これまでも、遠州広域会議等、いろいろな会議や会合でお互いにとって影響が生じるような取組については、周辺市と協調を保ちながら施策を推進してきておりますので、今後ともそういった

関係を保ちながら、施策を進めて参りたいと考えております。

3点目の、ふるさと住民票制度についてのご質問でございますが、この制度につきましては、昨年9月に構想日本が提案をした制度でございます。

地方創生が叫ばれている中、人口減少時代に地方が活力を取り戻し、魅力あふれる地域として再生していくためには、地域住民とともに多様な背景を持つ人たちとも柔軟に対応していくことが求められています。

町内のみでなく、町外に住む町出身者や森町に関心を持っている方に対し、まちづくりへの参加の機会や必要なサービスを提供し、多くの方に森町ファンになっていただき、森町の良さを全国に広め、つながりを深めていくことは地方創生の推進に効果的な面もあるものと考えられます。

全国的に見ますと、制度を確立している自治体は少ない状況でございますので、今後、県や近隣市町の状況を調査すると同時に、先進地の取組を研究する中で検討していきたいと考えております。

次に、地域包括ケアシステム「生活支援体制整備事業」について申し上げます。

平成27年4月施行の改正介護保険法により、「重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制」いわゆる地域包括ケアシステムの構築が提唱されました。地域包括ケアシステムの構築に当たっては、「医療」「介護」「予防」といった専門的サービスの前提として、「住まい」と「生活支援・福祉」といった分野が重要であるとされています。こうした背景の中、生活支援の部分を担当する事業として、生活支援体制整備事業が創設されました。

生活支援体制整備事業は、生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取組として、「生活支援コーディネーター」の配置と協議体の設置を図る事業です。

生活支援コーディネーターは、別名「地域支え合い推進員」とも呼ばれ、地域で生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者とされています。コーディネート機能には、資源開発、ネットワーク構築、ニーズと取組のマッチングがあります。

まず、生活支援コーディネーターの人選の基準ですが、このコーディネート機能を果たす人が生活支援コーディネーターに適任であると考え、ボランティア活動を行っている人たちを中心に適任者を探していたところ、森町病院友の会でボランティアをしており、医療、介護関係者とのネットワークもあり、森町病院友の会として地域懇談会を実施し、町内の状況にも明るい森町病院友の会の会長に生活支援コーディネーターをお願いすることとしました。ご本人の承諾も得ており、静岡県主催の研修会にも参加していただいております。平成28年度から活動していただくよう、必要経費を平成28年度介護保険特別会計当初予算に計上させていただきました。去る3月25日に開催されました地域包括支援センター運営協議会に諮り、承認を頂きましたので、正式に委嘱していくこととしております。

次に、協議体につきましては、社会福祉法人やボランティア、民間企業等といった生活支援サービスを提供する関係団体と生活支援コーディネーターとの情報共有・連携強化の場となるものです。国が示すガイドラインでは、第1層を町全域とし、第2層を日常生活圏域とし、第3層を個々の生活支援等サービスの事業主体で利用者と提供者をマッチングする機能とする、とされています。森町では、平成27年3月に策定した「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」において、町全域を日常生活圏域と定めていることから、第1層と第2層が一致しておりますので、まずは第1層に協議体を設置することとしております。協議体の構成員として、現在、介護サービス事業者や医療関係者、地域住民等8名が構成員となっている地域包括支援センター運営協議会を協議体として活動していくこととしております。

生活支援体制整備事業につきましては、新たに創設された事業でありますので、まずは体制整備等基盤づくりに取り組み、地域に不足するサービスの洗い出しと、元気な高齢者などが担い手として活動できるよう、ボランティアの養成等に努めて参りたいと考えております。

次に、「うつ病対策、認知行動療法の認識は」について申し上げます。

まず、1点目の認知療法・認知行動療法の医師、看護師の体制についてでございますが、平成28年度診療報酬改定により、認知療法・認知行動療法に対応する医師の負担を軽減する観点から、医師の指示のもと、一定の知識と経験を有する専任の看護師が、認知療法・認知行動療法の面接の一部分を実施するなど、精神保健指定医と看護師が共同して治療を行った場合に、新たに点数の算定ができるようになりました。

ただし、この改定は、地域の精神科救急医療体制を確保するために必要な協力を行っている医療機関が対象であり、また専任の看護師が必要となることから、当院はこの要件の対象とはなりません。

したがって、議員ご指摘の医師と看護師が共同して治療を行う治療はできませんが、当院の心療内科・精神科の非常勤医師は、「精神保健指定医」であり、従来からの医師による認知療法・認知行動療法の対応は可能となっておりますので、今後は施設基準を届け出て、対象の患者に対しては、認知療法・認知行動療法の治療を実施していく考えであります。

2点目の認知行動療法の普及啓発に町の対応につきましては、当院の医師が非常勤医師ということで、マンパワーも十分ではありませんが、限られた医療資源の有効活用のため、町と森町病院が連携を密にして、必要としている患者さまに対し対応して参りたいと思っております。

3点目の早期に相談・受診できる仕組みづくり、医療機関、他の市との連携でございますが、森町病院と家庭医療クリニックで心療

内科・精神科の受診が可能でありますので、必要な方はできるだけ早く受診していただきたいと思います。

また、他の医療機関の連携体制としては、中東遠管内では、服部病院、川口会病院があり、近くの基幹病院としては聖隷三方原病院、後方支援病院としては県立こころの医療センターがありますので、引き続き連携して参りたいと思います。

他の市との連携につきましては、年数回開催される西部保健所主催の精神保健業務に関する連絡会において、市の担当者との意見交換や情報の共有を行っているほか、中遠地域の精神障害者家族の会への補助金の支出や会員募集なども行っております。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議長
12番議員

(片岡 健 君) 12番、小沢一男君。

(小沢一男君) 地方創生、非常に大事なことで、特に私の気に入った言葉は、住民の総意を集めると、私も創意工夫ということで、知恵は現場にありということですので、有識者もいいですけども、森町に住んで、森町を愛する、そういう人たちの声をより多く、懇談会を持っていけば、すばらしい知恵が出てくるのではないかなと、こう思っております。回答はいりません。

協議会の件ですけども、とりあえずは第一層から始めていくという中で、今年も確か県の方で生活支援コーディネーターの養成研修があったと思いますけども、将来的には、小さな町ですので地域ぐるみでっていう流れの中でやる必要があるかなと、高齢化率も多いことでもありますし、そういう中で28年度はとりあえず、参考までに、何人くらいが28年度の研修に参加したのか。

あとは、第二層第三層、第一層とりあえず、町長の回答では第一層から始めていくということですけども、第二層第三層への流れはいつ頃に、協議体づくりはいつ頃になっていくのか。あるいは、今言ったように28年の中では県の生活支援コーディネーターの養成研修に何名くらい参加したのか推薦したのか。それをちょっと聞きたいと思います。

あとは、認知行動療法ですけれども、私もたまたま認知行動療法っていうのを、大野先生っていうすばらしい、日本では認知行動療法の専門家の方ですね、会長をやっている方なんですけれども、これは精神科の治療方法として出てきた治療方法であって、私たちの認識の中では、保険適用になった中で、特に精神科の先生っていうのは大変多忙であって、今度森町の、この前の説明では浜松医大から二宮さんっていう方が、ベテラン医師ということなんですけれども、この心療内科というご説明がございましたけれども、僕らの素人認識では、精神的っていうものはうつ病とかそういう、飽くまでも精神科の先生っていうのはそういう部分だと思うんですけど、心療内科となると、私たちの素人認識ではそういううつ病ならうつ病で、いろいろ体に障害というか、いろいろなものが出てきたり、例えばうつ病によってめまいがするとか、あるいはそういうような、内的な病気が精神的なこと。それが診療科だという2面的なものを持って、僕認識しているんですけども、果たして今度の森町病院が、せっかく精神科ができた中で、心療内科の先生が果たしてそういう全てをやっているのか、ちょっと不安があるんですけども、その点ちょっとお聞きしたいと思います。

議長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松 富夫 君) 保健福祉課長でございます。小沢議員の生活支援コーディネーターのことについてお答えします。

県で開催いたしました研修会でございますけれども、3回ほど開催されたかと思っておりますけれども、その中に森町から1名の参加ということでございます。27年度1名でございます。当初、町長の答弁で申しあげましたように、森町病院友の会の会長が、早い時期からそういったことにも携わりたいというようなご希望がありまして、研修会が確か9月に最初にあったかと思っておりますけれども、そのときから参加をさせていただいているという状況でございます。

また、今後でございますけれども、まずは1人、全体を見ていただくということでございますけれども、その中で地域のニーズと資源の

状況把握をしていただくということでございますので、その進捗状況、またボランティア等の生活支援の担い手の状況によって、増員等を検討していきたいと思っております。

コーディネーターの研修を受けてみたいという声も聞かれますので、研修会には参加していただくような形も可能だと思いますので、当面は1名ということですので、様子を見ながら増員をしたいと考えております。いつというのは、今はまだ申し上げられません。以上です。

議長 (片岡 健 君) 病院事務局長。

病院事務局長 (西谷 勉 次 君) 病院事務局長です。ただ今のご質問でございますけど、二宮貴至先生ですね、その方が今現在月2回、第2第3水曜日の午後、病院で診療しております。午前中がクリニックで診察をしております。

ご質問の中に、心療内科ということで、今診察をしておりますけど、精神科の領域というところで見ると、いろいろと精神科の領域としては、うつ病ですとか不安症であるとか、不眠、イライラ、幻覚、幻聴、妄想、そういった心の症状が主になってくるわけですが、それに対して心療内科というのは、身体的な症状がメインというところで、それを分けるというのはなかなか難しいところもあるわけですが、二宮先生につきましては、精神保健指定医ということで指定を受けておりますので、その認知行動療法についても十分診察は可能でありますので、お話もありましたけど、看護師と協働でということではありますが、今そういう体制ができておりませんが、二宮先生は精神保健指定医としてありますので、先生自ら診察をして、それによって診療報酬をとることができますので、そこら辺の点では、これから必要性に応じて、こういう療法があるよということを広報していければと思っております。以上です。

議長 (片岡 健 君) しばらく休憩します。再開を14時30分から行います。

(午後 2 時 1 8 分 ~ 午後 2 時 3 0 分 休憩)

議 長 (片 岡 健 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

7 番、鈴木托治君。

7 番議員 (鈴 木 托 治 君) 7 番、鈴木托治です。二つの質問を町長にお願いしたいと思います。

まず第 1 点は、今、メリケントキンソウといわれる南米原産の植物が、じわじわと県内にも広がっており、袋井市・磐田市でも発見が報告されています。主に公園内の芝生の中で発見されており、今後放置すると、けが等被害が懸念されています。その対策について伺います。

第 2 点は、今回行われた町長選は、3 人が立候補する激戦でありました。町長に当選され、森町のリーダーとしての期待と、人口減や低迷する町内経済の活性化という今後の行政の資質が問われることになると思います。選挙戦では、村松前町長の路線を継承すると表明していますが、前行政をどのように評価しておりますか。また、継続すべき施策、逆にこれを直したいという問題は何かをお答え願いたいと思います。以上です。

議 長 (片 岡 健 君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

初めに、危険な植物の除去についてのご質問でございますが、ご質問にあった「メリケントキンソウ」ですが、町が管理している都市公園での発生は今のところ確認されておらず、芝生等の管理を委託している造園業者からも発生の報告はございません。

また、県内では 9 年ほど前から県西部を中心に河川敷や公園を中心に拡大していて、浜松市、磐田市、袋井市、掛川市、島田市、焼津市で繁殖が確認され、昨年 4 月には、隣の天竜区春野町においても確認されております。

メリケントキンソウが有害とされるのは、種子にあるトゲが鋭く、皮膚に刺さってけがをしやすいというものでありますので、町民の憩いの場である公園での発生は最も懸念しているところでございます。

現時点で具体的な被害が報告されていないことから、公園に限らず町内で目立った繁殖はないと認識しておりますが、メリケントキンソウは、人間の靴の裏に刺さりやすい種子を用いて、人間の移動によって広範囲に分布を広げますので、その性質から、町内への分布を防ぐことは、極めて困難であると考えております。

近隣自治体での繁殖の状況を見ると、いずれ町内においてもメリケントキンソウが発生することは避けられないと思われまますので、今後、県の自然保護課や近隣市の情報・助言、また都市公園の管理を委託している造園業者からの情報提供を受け、被害報告や問合せがあった場合に速やかに対処できるよう、対策の準備をして参りたいと考えております。

次に、「前町長の評価と今後の展望」について申し上げます。

5期16年の長期にわたり町政を担当されました村松前町長につきましては、ご自身の「マニフェスト」及び第8次総合計画に掲げる「ええら森町」の実現に向けて、最大限にご尽力されたことと認識しているところでございます。

森町単独という選択肢の中で、行財政改革の強力な推進による財政健全化とともに、協働のまちづくりの推進、国や県の補助金等を有効に活用しての事業実施など、前町長の取組で成果のある方針につきましては、今後とも継続していきたいと考えております。

また、前町長からの引継事項であります、第9次森町総合計画の策定や森町版総合戦略に掲げる事業の実施や見直しなどは重要な課題であると認識しておりますので、私の特色を反映させて、今後推進していきたいと考えております。

更に、内陸フロンティアの推進を通じたの企業や人の誘致、土地利用の活性化、人口減少化対策、遠州の小京都を活かしたまちづくりなど、前町長の取り組んできた成果を踏まえて、実効性のある施策を検討して実施していきたいと考えております。

なお、「これを直したい」という点は、特にはございませんが、継続事業の実施に当たりましては、財源、計画等、内容を検討し、

見直しの必要なものにつきましては、修正を加えながら進めて参りたいと考えております。

そして、選挙で申し上げました、町民の皆様との「対話」と「調和」で人の輪を更に大切にしながら、人口減少対策・財源確保・人に優しいまちづくりを進めると同時に、誰もが住みたくくなるような幸せを感じることで森町を今後、築いていきたいと考えておりますので、鈴木托治議員を始め、議員各位のご支援ご協力をお願い申し上げます。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議 長
7 番議員

(片岡 健 君) 7 番、鈴木托治君。

(鈴木托治 君) 最初のメリケントキンソウであります、これ私袋井のあるスポーツ団体の役員をやっている関係で、そこから情報が入りまして、それから磐田、袋井の同じようなところから連絡をとったところ、やっぱりそういう事例があると。そして、袋井の市役所からもそんな連絡があったということで、非常に危ないというか、広がりやすい植物ということですので、非常に退治は難しいかもしれませんが、親水公園は花火の拠点でもありますので、そのときにそういうものが繁茂しておれば、非常に危険だということで、できるだけ速やかな対策をしていただきたいなど、このように思っております。

第2点であります、私は若い頃から政治的な興味を非常に強く持っておりましたんですけど、町政に関しては、それこそ自分の家が一番南の方の、裏隣が袋井市に接しているようなところですので、町政に対しての思いというものが余りなかったわけではありますが、平成16年、そして平成20年の町長選のときに、私もある人から誘われて、村松候補のために仕事しました。

前回の4年前のときに、町長選の話合いが行われまして、村松前町長に話合いが決まったと。だけどそのときからいつの間にか私は野党の方に吹き飛ばされちゃって、何が何だかさっぱり分からなくなってしまった経過があるわけですけども、いったい、町長のそれ

までの政治がどのようなことで現町長は反対というか反対の立場で対立していたわけだと思いますけども、どういう考えの中で町長路線を引き継ぐということになったのか、非常に曖昧な、ぶれてるといふか、そういうような感じがして、私はそれ以来非常に何でかということを考えてきました。なぜそのようにいきなり4年間の間にそういうような今までの反対から継承するというような考えになったのか、その点をお聞きしたいと思います。

議 長
町 長

(片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 2問目についての再質問でございますが、今鈴木托治議員からご質問がありました、なぜ村松町政を引き継ぐという考えになったのかというご質問の趣旨かと思ひます。

確かに、ただ今例に挙げられました、平成20年の町長選におきましては、私は村松町長に対抗する形で出馬をさせていただきました。当時私は平成17年の町議会議員の選挙におきまして初当選をさせていただいて、一期目の途中ということでありまして、48歳という年齢でありました。なぜ私がそのときに町長選に出馬をしたか、村松町長に対抗する形で出馬をしたかということにつきましては、まず、合併の問題ですね、平成16年に合併が破綻しまして、森町は単独の道を選択したわけでありまして、その検証をどうするか、そのときにいったんその責任をとって辞任をされた村松町長が、再度選挙において選ばれて町長に就任をされて、引き続き町政を担当されたわけでありまして、もう一度平成20年にその任期の区切りのときがきまして、今度はやはり合併の問題を一区切りを付けて、新たな者が町政を担当すべきではないかという考えから、立候補させていただきました。

托治議員ご存じのように、そのときに私は敗北をいたしまして、その後平成21年の町議会議員の選挙におきまして、もう一度町議会議員とならせていただいたわけでありまして。

その後、もちろんそれ以前から、平成17年から町議会議員として町政に携わらせていただき、また、当局の提案される議案について

審議をさせていただきました。特に、平成21年、再度町議会議員にならせていただきましたときに、といいますか平成20年に選挙を戦った結果、感じましたことは、村松町長と私とでは、町政に対する考え方、森町の導くべき道筋に対する考え方は、大きな違いはなかったと、それがかえって非常に選挙戦の争点をはっきりさせることができなかった、そのように感じております。

その後、平成21年からもう一度町議会議員として、皆様と同じ立場で村松町長の行う町政について、間近で見させていただき、また、その提案される議案について審査をさせていただきました。そういった中で、町議会議員として21年から勤めて参りましたが、その中で村松町長の提案される提案について、反対をしたことはございません。その村松町長が行われる行政が間違いであると反対をしたことはございません。ということは、村松町政を認めてきたわけでありますので、その延長上において、今回村松町長が任期を迎えられて、辞められるのであれば、その方向性は間違っていないと思いますし、また、町長が替わるたびに森町の方向性を大きく変えるということは、森町にとっても町民の皆様にとっても不幸なことであるという考えから、村松町政を継承するという立場で立候補させていただいて、今回当選をさせていただいて、この立場にあるわけです。それが私の村松町政を継承してきたということの考え方であります。

議 長
7 番議員

(片 岡 健 君) 7 番、鈴木托治君。

(鈴 木 托 治 君) 立場の違いもありまして、これ以上町長に追求するのもやめさせていただいて、今度は警鐘的発言というか、ちょっと言わせていただきたいと思います。

実は、今回の町長選がありました関係で、今回の予算は骨格予算だということを聞いております。そういうことで、非常に分かったことが、昨年度の予算と今年度の予算が11億6,000万円くらいの差があると、結局11億6,000万円しか自由に使えるお金がないんだなということで、私はぞっとしたわけであります。

総務費とか民生費、衛生費、消防費、交際費、教育費でも特に保育の補助拡大、あるいは介護、老人ホーム等、いろいろ充実しなきゃいけないものもあるし、たくさん町民が望んでいるものもあると思いますけども、余りにも少ない金額であります。

これから補正予算を組んだりした中で、当然去年並みまでは増えていくような気はいたしております。実は私、4、5日前に、磐田の議長であります加藤さんにお会いしたことがあって、お話を聞いた中で、今国も景気が悪くなって、財源がなくて、もう地方交付税も4年くらいたったらほとんどが減少傾向にあると、そういうことで、非常にこれからの国・県、そしてまた地方が疲弊して、ものすごく大変な時代に向かうじゃないかと、私はこのように思っております。

そういう意味で、私は人口が減少する中で、歳入が減少する中で、議員や公務員が身を切る改革をしなければ、この町は保たないじゃないかと、そのようなことを考えております。

議員で言えるならば議員定数の削減も当然私は視野に入れながらやっていかなきゃいけないだろうし、また、公務員の皆様におかれましても、経費とかあるいは給与なんかも削減する中で、自分たちだけが豊かになって、他の人はどうでもいいよっていう、そういう行政をしているとは思えませんけど、そういう非常に厳しい現実があるということだけは、はっきりと覚悟していただきたいなどこのように思っておるわけでありまして。

そういうところで、そのような考えというか、厳しい時代を生きるに、そういうような削減目標というか、収入が少なくなれば当然身の丈にあった行政というものは必要になると思いますので、そこらの点はどう思っているのかお伺いしたいと思います。

議 長
町 長

(片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 磐田市議会の議長さんのお話を伺ったということではありますが、私はその件については存じ上げておりませんので、その点はどうこうということは申し上げませんが、森町の財

政が厳しいということは、もうここ数年のことではなく、既に皆様もご存じのことです。私も実際今回骨格予算を編成し、次に政策予算を、補正予算を組むということで、準備を進めておりますが、その限られた財源であるということは、よく承知しております。

その中でもやはり町を運営していかなくてはなりませんし、町民の皆さんに必要な事業、サービス、福祉は行っていかなければいけない、当然削られるところも削らなければいけないところもあるわけで、そのような限られた中ではありますが、森町として継続して行政運営を行っていかなくてはならない、そのために必要な予算編成をしていかなくてはならないということは、十分承知しております。

では、何を削減するかということにつきましては、今まで行財政改革が進められて参りましたが、今後も引き続き新たなプランを策定しながら、更に進めていくということもありますし、議員の皆様の定数を削減するというのは、議員の皆様の中で十分議論していただくべきものだと思いますので、当局からうんぬん言うことではないと思います。

また、職員の公務員としての待遇と申しますか、そういったものについても人事院勧告に沿って森町はずっときておりますし、決して国・県・他の市町に比べて豊かで恵まれているとは考えておりません。その中におきまして、職員の皆さんにおいても、人事評価制度の見直しをして、今までより厳しい面も当然出て参ります。

努力をして汗をかいた職員にはそれなりに評価をし、また、そうでない人にはそうでない評価をされるという人事評価がこれから行われようとしています。そのような中で、身を削る思い、あるいは更に自らを高める思いというものは、当然職員の中に生まれてくるし、また、それが町の財政あるいは事業の中にも反映されてくるものと期待をしております。

ですので、私も選挙の公約の中で、財源を確保するということを

掲げておりますので、そういった取組をしながら、財源を確保すると同時に、無駄を省いていく、そして、必要な事業を選択して行っていく、そういった取組をして、行財政、森町の運営に取り組んで参りたいと考えております。以上です。

議長
6番議員

(片岡 健 君) 6番、中根幸男君。

(中根幸男 君) 6番、中根幸男でございます。私は、先に通告いたしました2問について質問させていただきます。

初めに、森町袋井インター通り線の都市計画変更手続と事業着手について伺います。

ご承知のとおり、森町袋井インター通り線は、新東名高速道路、森掛川ICと東名高速道路、袋井IC及び、国道1号線バイパスを結び、更に袋井市新池の工業専用地域に至る大変重要な都市計画道路であり、地域の安定した産業基盤の確立と、地域活性化を図る上で、大きな効果が期待されています。

当初全線4車線で都市計画決定されましたが、その後の社会経済状況の変化や、遠州森町PAにスマートICが建設され、交通量の分散が想定されること等から、都市計画道路の再検証が進められ、森町円田から袋井市深見に至る約5.2キロメートルの区間については、交通量の予測から2車線に都市計画の変更手続を行い、事業化を進めたいということで、平成27年度は地元説明会が開催され、新年度予算には事業効果検証業務負担金が計上されました。

そこで、1点目、都市計画変更等の手続がどこまで進められたか、今後の見通しも含め伺います。

それから二つ目に、地元要望度の高い円田から谷中駐在所に至る約1.2キロメートル区間の事業着手時期について伺います。

次に、職員研修と人事交流について伺います。

今日の地方行政は、少子・高齢化、人口の減少、地域経済の構造変化等の諸課題に適切に対応するとともに、住みよい活力ある地域づくりを進めていくため、これまで以上に的確な現状分析と将来予測に基づいた政策や行政サービスを提供し、住民と連携した町づく

りに取り組むことが求められています。

森町では新東名が開通し、二つのインターチェンジが開設され、今後の産業振興や観光振興に大きな期待が寄せられております。このため、町の将来ビジョンを描きながら、時代を見据えた政策を企画立案し、幅広い視野で諸課題に積極的に取り組む意欲を持った職員の育成が重要であると考えています。

そこで、1点目に、平成28年度の職員研修計画はどのようになっているか伺います。

二つ目に、県等との人事交流、これは派遣や技術職員等を含めて、どのように考えているか伺います。

議 長 (片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) 中根幸男議員のご質問にお答えいたします。

初めに、森町袋井インター通り線の都市計画変更手続と事業着手について申し上げます。

森町袋井インター通り線につきましては、平成3年9月に、新東名の「森掛川IC」と現東名の「袋井IC」、更に国道1号線を結ぶ広域幹線道路として、県が都市計画決定した路線であります。いまだ多くの区間が事業着手に至っていない状況であります。当初、4車線で計画されましたが、平成23年度から25年度に実施した都市計画道路必要性再検証において円田地内から袋井市深見に至る約5.13キロメートルの区間について、将来交通量予測等から2車線の見直し方針が示されている状況であります。

1点目の、都市計画変更等の手続の進捗状況と今後の見通しについてのご質問でございますが、現在、4車線から2車線への都市計画変更に向け、県関係機関並びに警察などとの協議を行っているところであります。

既に太田川渡河部の河川協議、農業調整につきましては下協議を済ませております。また、交差点協議につきましても、円田・谷中区間に関連する交差点については袋井警察署との下協議を実施しており、今後、他の変更区間も合わせて交差点協議を進めて参ります。

今後のスケジュールといたしましては、関係機関協議が整い次第、5月から6月にかけて地元説明会を開催し、その後、公聴会、縦覧等都市計画法に基づく手続を経た上で、平成29年3月の県都市計画審議会において都市計画変更できるよう進めて参りたいと考えております。

2点目の円田・谷中区間の事業着手時期についてでございますが、県において新規道路事業着手に当たりましては、事業着手から完成までのスピードアップを図り、予算を効率的に使いながら事業効果を早期に発現するため、事業化に先立ち、地元、町、県において事業効果や課題などについて話し合い、事業化への合意形成を図りながら事業着手の判断をする事業着手準備制度がございます。

その中で平成26年8月、「森町袋井インター通り線整備促進期成同盟会」による要望活動、町、地元からの要望の結果、本区間は事業着手準備制度により新規予定路線に指定されたところであります。

町としましては、平成27年8月に地元説明会を開催して以降、事業化に向けて地域住民、関係地権者との合意形成を図って参りました。そして、平成27年12月までに関係地権者43名全員の同意書を頂き、平成28年1月19日に袋井土木事務所長に提出しております。

その後、今日14日、県において事業着手準備検討会議が開催され、本区間の事業化については4車線から2車線への都市計画変更後という条件付で採択となった旨の連絡を頂いているところでございます。

今後は早期事業着手に向け、平成28年度中の都市計画変更に向け、地域住民、県関係機関との一層の協議調整を進めて参りたいと存じます。

次に「職員研修と人事交流について」申し上げます。

1点目の「平成28年度の研修計画」のご質問でございますが、まず、例年行っております静岡県市町村振興協会主催の新規採用職員、中堅職員、新任管理者研修、地方自治法研修及び県・市町が合同で

行う自治研修所でのコミュニケーション能力向上、創造力・発想力強化、戦略的発想力開発講座など職員のスキルアップ向上のための研修への参加を予定しております。

また、町単独での研修といたしましては、近年の急激なストレス社会に対応するため、ここ数年実施しておりますメンタルヘルス研修、その他にも折衝・交渉力向上研修、政策形成研修、クレーム応対研修や職員の交通安全に対する意識を徹底するため、臨時職員も対象とした交通安全教育を予定しております。

2点目の「県等との人事交流」についてでございますが、現在、地方公共団体情報システム機構及び株式会社アクティ森へ職員を派遣し、民間の経営ノウハウを学ばせるなど、職員のスキルアップを図っているところでございます。

また、遠州広域行政推進会議の枠組みの中で、浜松市が主催するチーム力向上研修などへの参加を通じて職員の交流を図っているところでございます。

次に、県との人事交流でございますが、正式に決定しているわけではございませんが、市町の技術力確保の選択肢の一つとなるよう、土木等の技術職員の不足している市町に対して、県が技術職員の長期派遣制度を検討していることから、正式にこの制度が決定されれば、県に申し込んで参りたいと考えております。

更に、他の人事交流につきましても交流先、期間、内容を考慮しながら進めて参りたいと考えております。新年度につきましても、引き続き地方公共団体情報システム機構や株式会社アクティ森へ職員を派遣して参ります。

いずれにいたしましても、このような人事交流をすることが町職員の人材育成に役立つものと考えておりますので、積極的に活用して参りたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁といたします。

議 長
6 番議員

(片岡 健 君) 6 番、中根幸男君。

(中根 幸男 君) 森町袋井インター通り線ですが、それぞれ

担当課の方でも、いろいろ地元説明会なり、県との下協議ということで、進めていてくださることを、まずは感謝申し上げたいと思います。

いずれにいたしましても、このインター通り線は、中遠地域の安定した産業基盤の確立ということで、大変大きな効果が期待されている道路であります。そういうことで、29年3月には県の都市計画審議会にもかけるような方向で進めて参りたいということですが、都市計画の変更手続を進めるにつきましては、袋井市との調整、あるいは同一歩調で進める必要があるように以前伺ったことがございます。そこで、袋井市との調整がどうなっているかということについて、改めて伺いたいと思います。

それから、職員研修と人事交流につきましても、それぞれ予算をとりまして、各種の研修が進められているということで、大方理解はいたしましたけども、やはりこの地方分権時代に対応した人材育成を推進し、職場のモチベーションを高め、組織の士気や公務能率の向上を図りつつ、個性豊かな町づくりを進める必要があると考えております。

また、職員の能力開発は、仕事を通じて図られる側面が大きいので、仕事を進める過程自体を人材育成の機会ととらえて積極的に工夫し、活用していくという取組も有効ではないかと考えておりますが、職員の能力を開発するための施策、「人材育成」について、町長はどのように考えているか伺いたいと思います。

議 長
町 長

(片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) まず1問目の、森町袋井インター通り線に伴う都市計画変更の手続を、袋井市と同一歩調で進めるのかというご質問でございますが、森町袋井インター通り線は、森町・袋井市と広域にまたがる路線でありますことから、都市計画の変更は一つの路線として手続を行うこととなります。そのため、4車線から2車線への見直し方針を検討する当初段階から、袋井市と調整を図りながら進めております。

したがいまして、今後の説明会、市町の都市計画審議会等は、それぞれにおいて行いますが、県都市計画審議会には一つの案件として提案することになります。なお、スケジュールといたしましては、現在のところ、袋井市森町の都市計画審議会が平成29年2月頃、県の都市計画審議会が同年3月中旬頃、都市計画決定が3月末頃を目途に事務を進めております。

2点目の、職員の能力開発と人材育成についてであります。先ほど申し上げました研修に職員が参加することは、単に仕事の手法を学ぶだけでなく、他の市町職員との意見交換などの交流もございまして、人事交流につきましても知識の吸収や人との関わりが重要でございます。それらは、職員自身が主体的に行動する能力を高めると同時に、それぞれの業務の中で活かされていくものと考えております。

また、来年度から導入します人事評価制度につきましては、職員自ら業務目標を自己管理しながら業務を遂行することにより、目標達成への自発性と責任感が生まれ、更に評価結果に基づき職員に対して今後の業務遂行に当たっての指導・助言を行うことにより、より高い能力を持った職員を育成しようとするものであります。

私といたしましては、この人事評価制度を活用して、組織全体の士気を高揚するとともに、公務能力を向上させ、町民サービスの礎を作って参りたいと考えております。以上です。

議 長
8 番議員

(片岡 健 君) 8 番、西田彰君。

(西田 彰 君) 8 番、西田です。3点質問いたします。

まず1点は、所信表明及び政策の具体性についてであります。二つ目は、国の施策に対する町長の考えについて、三つ目は住宅リフォーム制度条例の創設についてであります。

1点目の所信表明及び政策の具体性についてをお伺いします。人口減対策について3点伺います。

未就学児の無料化と言われております。しかし、他の市町ではもう既にそれを実現している、実施している市町も多くあります。医療

費無料化は子育ての親御さんにとっては、非常に助かる、有り難い政策だと思います。そこで、なぜ未就学児を無料にするということで、私は医療費無料はもう18歳未満、高校卒までには引き上げるというのが常識ではないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

二つ目は、小規模保育増設の考えについてお伺いします。今現在保健福祉センターで行っていますが、働くお母さんが、私の近くからも、預かりをしてもらっているわけですが、ここまで来て、それから西の豊岡の方へ仕事に行くということで、非常にロスがあったり、朝の忙しいときには大変だということをお聞きします。是非、西部地域又は南部地域へも作っていただいて、安心して働きに出られるような施策をお願いしたいと思います。

三つ目は買物支援、今特に町中心部が空洞化いたしまして、小さな八百屋さんや魚屋さんも最近閉店するような状況にもなってきておりまして、買物に困るというお年寄りの方の声も聞きます。実は私、ちょっとした商店に自分で作った野菜を持って行って、いい野菜だねって売ってくれたりしてますんで、ちょくちょくお店にお伺いをしているわけですが、買物支援の移動販売、私も賛成です。この実現性についてお伺いします。

財源確保についてでございますが、2点伺います。

ふるさと納税、先ほども質問がありましたが、寄附金といえどもふるさと納税ということですから、税金扱いとなると思うのですが、この税収増は将来的にどのぐらいを町長として見込んでいるのか。ある程度見込みを持たないと、こういったものを進呈しながら納税を増やしていくという、計画っていうと大げさになりますけれども、これぐらいはっていうものがないと、なかなか積極的に取り組めないじゃないかと思うので、その辺の答弁をお願いします。

2点目は、森町に住んでもらうため、例えば、これは提案みたいな形になりますが、固定資産税3年間徴収据置きなどを行って、是非この森町に住んでもらう。そして、そのためには宅地の確保ができればなりません。そうすれば税収増も期待できると思うので

すが、いかがでしょうか。

3点目は、人にやさしいまちづくりについて伺います。

一つは、議会が提案している町内循環バス構想を実現させる考えはありますか。

二つ目は、「遠州の小京都」のかけ声と現状のギャップ、やはりここまで衰退してしまいますと、何とかして欲しい、もっともっと活性化するような手を打ってほしいという声も聞きますので、その辺をどう考えているかお伺いします。

三つ目は、前町長は年に少なくとも2回くらいは、町民との対話、お祭りに町の方へ来て、飲みながら対話をしたとか、そういうことも入れれば、多くの時間を割いていたとは思いますが、それ以上に各地域に出ていただいて対話をしていくというのは、町民の安心感というか、森町に住んでいるっていう気持ちが強くなると思います。私たち議員もそうです。町民と対話することによって、この人なら信頼を置ける、一緒に森町で頑張っていけるという思いにもなってもらえると思いますので、対話っていうのは非常に大事だと思いますが、前町長以上に対話を心がけていくのかどうか、お伺いします。

大きな二つ目は、国の施策に対する森町の考えについてでございます。今日も関係する方が傍聴席に来ておられるようですが、森町は浜岡原発から30キロメートル圏内にあります。予想される東海大地震における原発事故は、町民の不安の種であると思います。もう絶対いらないという声もありますし、原発は動かしておかないと電気が不足する、また、その技術に僕はほれているっていう方も、町民の方におります。私は、この町民の不安というものを取り除くには、再稼働はおろか、廃炉こそを考えるべきだと思います。中電やそういった企業に対することではなく、町民の命と暮らしに責任を持つ町長の明確な答弁をお願い申し上げます。

二つ目はT P P、経済連携協定の批准を、今国は他の国に比べて相当積極的に進めようとしています。森町においてはお茶やレタスやスイートコーンは余りこのT P Pでは影響はないと思いますが、

お米に関しては非常に大きな影響があると思います。それというのも、このTPPが批准されますと、今輸入しているものにプラスして、オーストラリア、アメリカから強制的に輸入をしなければいけない、聞くところによると17万トンくらい入れなければいけないというのも聞いています。そうなってきますと、米農家というのは、本当に生産意欲をそぐことになると思います。町長の考えを伺います。

最後に、住宅リフォーム制度条例の創設でございますが、過去2回の質問を前町長にしておりますが、効果や財源など、全く検討はされていません。そこでもう一度新町長に、この住宅リフォーム制度が全国各地で行われていて、中小零細建築業者の皆さんが仕事できて、一般家庭の環境改善もできる、そしてその費用を負担してあげることによって、逆に業者の収入が増えて税収も増えるということが非常に期待できる制度だということで、かなり全国でもこれを取り入れている自治体がございます。特に東北地方が多いようにも聞いています。是非この住宅リフォーム制度、一度検討する価値はあると思うんですが、いかがでしょうか。考えを伺います。

以上、質問とさせていただきます。

議長 (片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄 君) 西田議員のご質問にお答えします。

初めに、「選挙戦・所信表明から政策の具体性を問う」のご質問について申し上げます。

1の「最重要である人口減対策」について、1点目の「子ども医療費の無料化、対象年齢の引上げ」についてのご質問でございますが、子ども医療費助成制度は、昭和59年度より開始し、段階的に対象年齢の引上げを実施しております。平成22年度からは入院医療費の助成対象者を周辺市に先駆けて中学3年生までとし、現在は入院医療費に伴う自己負担金については無料であり、通院については県の補助基準に合わせて、月4回、1回500円を上限に自己負担金を設定しております。

子どもの医療費助成は、子育て支援施策の中でも子どもの健康を守る観点から、最も重要な施策として、助成対象者の拡大や自己負担金の無料化など、制度を充実する必要があると考えています。しかし、医療費助成を高校生分まで拡大することにつきましては、実施している市町も少なく、実施に当たっては多大な財政負担を伴うことから、近隣市町の状況を見ながら、慎重に検討していくべき課題と考えております。今後は受診率の高い低年齢層のお子さんを対象として、未就学児の通院医療費に伴う自己負担金の無料化を実施して参りたいと考えております。

2点目の、小規模保育所の増設について申し上げます。

昨年9月に森町保健福祉センター2階に、小規模保育所「森の保育所」を開設いたしました。

森の保育所は、平成28年3月現在、14名が入所しており、指定管理者の子育てサポート「わらべの会」の事業運営により、子育て世帯の就労支援や児童の健全育成に貢献しているものと考えております。

小規模保育所の新たな設置につきましては、土地や建物などの物件、保育所を運営してくれる社会福祉法人等や保育士の確保など、多くの課題を整理し、進めていく必要がございます。

また、小規模保育所は、満3歳未満児を受け入れる施設であるため、3歳以降については、既存の認可保育所や幼稚園へ移行することとなり、受入先を確保するなど連携が不可欠となります。

現在、母子手帳交付時において、保育所への入所希望を調査しながら、次年度の入所準備も進めているところでありますので、保育需要を把握する中で、新たな小規模保育所増設の要否について検討をして参りたいと存じます。

3点目の、買物支援の移動販売につきましては、森町は地理的に中山間地域を抱え、集落が点在し、交通手段を持たない高齢者等もいることから、日常生活の支援をすることは課題となっており、認識しておりますので、先進地域での事例を調査研究する中で、

当町に合った事業効果の高まるような仕組みづくりを、民間の力を中心とした形態で検討していきたいと考えております。

なお、一宮地区にある「宮の市」には、ファミリーマート森町宮の市店がオープンを予定しており、そこを拠点とし、JA遠中サービスにおいて、開始時期等の詳細は未定ではありますが、移動販売車を予定していると聞いております。そうした民間の力を活かしながら、課題解決に取り組んで参りたいと考えております。

次に、2の「財源確保」の①、ふるさと納税の見込みでございますが、先ほど亀澤議員への答弁で申し上げましたように、例えば、お礼の品としての地元の特産品等の増加、ふるさと納税の利便性の向上などを検討し、まず現在の制度を見直しする中で、森町を応援していただく森町ファンの増加に努めていきたいと考えております。

ふるさと納税は飽くまでも寄附金でありますので、その目標額を掲げる性質のものではないのかなと考えておりますが、財源の確保の一助となるような制度にしていきたいと考えております。

次に、②の「宅地の確保」等に関するご質問でございますが、まずは現在の天宮土地区画整理地内の保留地販売に全力を挙げ、それと同時に、宅地開発に向けた土地利用の推進などに努めていきたいと考えております。

また、ご発言のあった固定資産税等での優遇策についても、対象者の考え方や、優遇策を取り入れたときの課題等を整理するとともに、先進事例等を研究し、効果が見込めるかどうか等を検証するなど、今後、移住・定住施策の考え方の一つとして、調査研究していきたいと考えております。

次に、3の「人にやさしい町づくり」①の循環バスでございます。

議会からも要望書を頂き、ご提案のあった内容について、経費等を含め、導入を想定した際の課題等について検討させていただきました。詳細につきましては、後日回答させていただきたいと思っておりますが、現段階では、ご提案のあった内容のままの導入は難しいと考

えております。

その理由につきましては、民間路線バス事業者との競合や運行経費の大幅な増加など、解決しなければならない課題が多くございます。しかしながら、現在の町全体の公共交通網について、このままでも良いと満足しているわけではなく、見直しをしていくべきではないかと考えております。

したがいまして、今後、地域住民を対象としたバス利用に係るニーズ把握調査や関係機関との調整を図り、町全体のバス運行見直しを検討していく中で、町として望ましい姿を検討していきたいと考えております。

次に、②の「遠州の小京都の掛け声と現状のギャップ」について申し上げます。

現在、当町では、「遠州の小京都・森町」を前面に、町をPRしており、これからも継続し進めていく考えであります。

議員ご指摘の「掛け声と現状にギャップがある」ということですが、たしかに町中心部を見ても、時代を経た町屋が数多く軒を連ねる景観はなく、空き家もあり、土蔵によっては外壁の漆喰が剥落しているのも事実であります。

しかしながら、「遠州の小京都・森町」というのは、中心部の町並みのことだけを指しているわけではございません。2年間をかけ策定し、昨年度末に全世帯に配布しました「遠州の小京都まちづくり基本構想」の中にも掲載しておりますが、京都に似た自然や景観、京都との歴史的なつながり、伝統的な産業と芸能がある、この三つのうち、一つ以上に合致することが、全国京都会議の加盟基準であり、森町は三つ全てに該当すると認められ、加入を果たしております。町並みが京都のようであれば小京都と呼ばないということではありません。

しかしながら、観光客が小京都と聞いて、期待することの中に町並みや景観があることも事実だと思います。「基本構想」のまちづくりの提案では「遠州の小京都」を感じられる町並みや景観整備も

提案されております。

今議会の一般会計予算には計上されておりませんが、平成28年度中には「基本構想」に基づく「基本計画」の策定を進めていきたいと考えております。その計画策定の中で、具体的に、特色ある町並みの復元や小京都にふさわしい景観づくりについて、検討して参りたいと考えております。

その計画に沿った整備の結果、より多くの観光客の皆様に「遠州の小京都森町」の魅力を感じてもらい、訪れていただきたいと考えております。

③の「町民との対話」についてでございますが、重要性については議員ご指摘のとおりでございます。選挙活動の際にも申し上げましたが、町民との対話と調和で人の輪をつくり、町民との信頼関係をベースに、まちづくりを推進していきたいと考えております。また、新年度には第9次森町総合計画の策定も予定しておりますので、1人でも多くの地域住民の声に耳を傾け、対話をしていきたいと考えております。

次に「国の施策に対する森町の考えを伺う」についてお答えいたします。

まず、東日本大震災から5年が過ぎた今、改めて犠牲となられました方々に心より哀悼の意を表しますとともに、被災された方々が1日も早く普通の生活を取り戻すことができますよう、また、速やかな復興ができますよう、強く願うところであります。

さて、1点目の「浜岡原子力発電所の再稼働、廃炉こそ考えるべき」についてのご質問でございますが、電力の供給は、国民生活を維持し経済の発展を実現するため、安定的に供給されなければならない、加えて安全性、効率性、経済性、環境性が必要であると考えます。その点からすると、原子力発電を当面のベースロード電源とした政府の方針は理解できないわけではありません。

しかし、浜岡原発から30キロメートル圏内に一部地域がかかる森町にとって、再稼働は重要な問題であります。たとえ新規制基準に

適合していると原子力規制委員会が判断したとしても、自治体に対する丁寧な説明や避難計画の作成支援を求めなければならず、県及び周辺市町と協調して、慎重な上にも慎重を期して判断すべきであると考えます。

また、浜岡原子力発電所には1号機から5号機までありますが、全て運転を停止しており、1号機と2号機は現在、平成48年度を目途に廃止措置、いわゆる廃炉の手続を行っているところでございます。3号機から5号機の廃炉については、国の方針を受けた電力事業者である中部電力が飽くまで判断すべきものであると考えておりますが、今後の情勢には十分注意して参りたいと考えております。

なお、福島第1原発事故が収束していない現時点においては、住民の安全・安心や原発への信頼感を考えると、中部電力の安全対策や再稼働についての住民の理解を得るのは、かなり難しいのではないかと考えております。

2点目の「TPP海外連携協定は批准すべきではない。米農家の生産意欲をそぐことにもなりかねません」について申し上げます。

TPP、環太平洋パートナーシップ協定交渉に、日本はアベノミクスの政策の一環として2013年7月に12か国目として正式参加し、2015年10月のアトランタ閣僚会議において大筋合意に至り、2016年2月4日協定の署名を行いました。今後5年程度を目処に段階的に関税が撤廃されていくこととなります。

TPPについては、日本国政府が参加し、交渉した内容でありますので、この場において可否を論じることは控えたいと存じますが、関税の撤廃により輸入食品が安くなる、貿易の自由化が進み日本製品の輸出額が増大するなど言われている一方、西田議員ご指摘のとおり、農業や産業の分野において影響が出るのではないかと、心配する声は当然あると思います。

しかし、大筋合意の撤廃率では、日本は全品目では95パーセント、農林水産物に限定すると81パーセントと、参加12か国の中で最も低い順位であり、品目別見込みでは、茶、レタス、トウモロコシにつ

いては産地としてのブランド確立もあり、影響は少ないと考えられます。

ご指摘の米に関しては、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れることから、国産主食用米のこれまでの生産量や農家所得への影響は考えにくく、備蓄米も、鮮度保持の観点から、保管期間を5年から3年に短縮することとあります。

次世代の森町農業を担う農家の皆様には、豊かな食や、美しく活力ある地域を今後も継承していただくため、利用できる制度を積極的に活用され、引き続き体質強化を図っていくことが大切であると考えております。

次に、「住宅リフォーム助成制度の創設」について申し上げます。

住宅リフォームには、住宅の内装・設備や外観の修繕等に加え耐震改修、高齢者や障害のある方の住宅改修などがあります。

この中で、町では耐震改修を目的としたリフォームとしまして、「建築物等耐震化促進事業」を推進しており、「わが家の専門家診断事業」、「木造住宅補強計画策定事業」及び「木造住宅耐震補強助成事業」を実施する者に対し助成を行っているところであり、他方、合併処理浄化槽、バリアフリー化、省エネルギー化など目的に応じた補助制度も設けて、それぞれに補助を実施しているところでございます。

町としましては、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅がまだまだ多く残っていることから、震災発生時等における町民一人一人の生命、財産を守るためにも木造住宅の耐震化を図るため、耐震補強工事の促進を優先したいと考えております。

住宅リフォーム助成に対する考え方は、平成26年12月議会の一般質問においても村松前町長が答弁させていただいておりますが、耐震補強と連動した助成を充実させるため制度の見直しを行い、平成27年度から、耐震補強工事の際の補助額を一般世帯は60万円から90万円に、高齢者等の世帯は80万円から110万円に増額しており、袋井市と並び県内トップの補助額を確保しているところであります。

耐震補強工事を行う場合は、耐震補強だけでなく、内外装等のリフォームを兼ねて行われるケースが多く、リフォームの促進にもつながっているものと考えております。なお、県内には住宅リフォーム助成を実施している市町も一部ございますが、町といたしましては、耐震に対する補助額を増額させていただいておりますので、引き続き耐震補強工事の啓発促進に力を入れて参りたいと考えております。

以上申し上げまして答弁といたします。

議長
8番議員

(片岡 健 君) 8番、西田彰君。

(西田 彰 君) まず、医療費無料の関係ですけれども、やはり、これこそ他の市町に先駆けてやるべき重要な施策だと思えます。全ての答弁の中に、前町長の答弁とかなり似通って、他の市町の状況を見ながらとか、そういったことが入ってくるわけですが、やはり、今の様々な状況、人口減少や、他の市町よりも早く手を打って行って、森町に住んでいただくということを考えると、もう他でやってないことをやらなければ駄目だと、私は考えます。

少なくとも、未就学児の通院費500円を無料にするっていうことではなくて、更に高校までとは言いませんが、中学生くらいまでは引き上げても、今の森町の財政では、絶対できると思えます。是非お願いします。

それから、小規模の保育所でございますが、私は赤字覚悟でこれをするべきだと。採算を度外視して極端なことをせよというわけはありませんが、やはり、今働くお母さん方が一番悩んでいるのはそこにあると。そこに尽きると考えています。

確かに、保健福祉課でやっているのは、まだ定数に満ちてはいないとは思いますが、やはりそこまで送り迎えをするとか、また、おばあちゃん、おじいちゃんがいる家はいいですけど、いない家はもう全然休みの日なんかも、こちらが休みのときは預けられないとか、非常に困っている状況です。

そういった点でも、是非もう1箇所2箇所はどうしても増やして、

声に応じていくことが今やっぱりこの小さな森町といえども必要ではないかなと考えています。

それから、買物支援ですが、J A宮の市、あと少しで開店になります。全国でもJ Aがコンビニと連携してやるのは、今度で3箇所目だということです。他の2箇所は島根県にあるそうです。そういった中で、今コンビニが配達をするっていう、電話で受けるF A Xで受ける、インターネットで受けるっていうので、動き始めてはおりますが、採算が合うかどうかということも、やる方に見てみると民間企業ですので、考えるようになります。できれば、行政がそれに助成なり補助金を出して、町がやるよりも民間がやっていただけなら、それでありがたいことですので、たとえそこで100万円でもそういった補助を出して、是非継続をするような計画を持ってもらうように、行政側としても支援をしていただきたいと思います。

また、ふるさと納税ですが、森町のファンを多く作っていきたいということですが、これは本当に今過当競争というか、贈物をがんこなものをやったりして、国もそれに対して注意を与えなければいけないような状況になっている市町もあるようですが、そこまではやらなくてもいいんで、森町の魅力を発信しながら、ファンを作っていくと、それがまた森町は全国に知られる小さな輝いた町だねと言われるようになっていけばいいかなと思います。

また、定住の関係でも検討していただくということですので、是非しっかりした検討をしていただいて、町に住んでいただきたいと思います。

それから、循環バスですが、議会で提案したものは十分なものではないと思います。当然、既存の民間バス、また病院の患者バス、そして町営のバス、この三つが動いておりますので、それとの調整、合流というものも非常に時間のかかるものだと思いますが、もう本当に、10年以上も前からこの問題は訴状に上がってきている問題ですので、早くこれをいい方向に持っていくべきだと考えていますので、もし行政側としてこんなふうに構想だけはあるよと

というのがありましたら、お答え願いたいと思います。

それから、小京都の問題は町の中だけの問題では確かにありません。一宮の駅にも小京都の看板が立っていますが、大分さびてきて、精彩がなくなってきたということで、こういったものもきれいにして、一宮の駅に降りたら遠州の小京都に来たなと思うような状態にしてもらいたいと思うわけですが、なかなかよそから来た人っていうのは、小京都っていう思いで来ますから、ちょっとこう「はてな」が付くっていうのは現実ではないかと思います。今言った一宮の駅の看板とか、他にある看板なんかも、やっぱり見て、きれいにしてあるねということも必要かと思いますので、その辺は何とかしてほしいと思います。

それから、対話でございますが、これはやっぱり重要です。絶対町長が町に出て住民と話をするということが、どうしてもこれはこれからの森町にとって必要でございますので、是非積極的に町に出て住民の声を聞いて、それを政策に活かしてもらいたいと思います。

原発の方ではかなりいい答弁をいただいたように私は思います。今の現状ではなかなか住民の理解は得られないということは、これは共通認識に立っていると思いますので、是非つい最近この30キロメートル圏内にある市町村の長が、4月中旬から下旬にかけて、1回会合を開いて、そういった協定を結ぶためには、事前にそれをあれするようなことが新聞でも発表されておりますので、是非森町長として確固たる姿勢で臨んでいただきたいと思います。

また、住宅リフォームの方ですが、これは前町長も耐震補強がある、また若者には住宅を新築する場合の利子補給もある、そしてお年寄りの方には家具転倒とかそういったものもある、様々な補助があるから難しいということで、また今の太田町長からも同じような答えを頂きましたが、それではちょっと提案ですが、耐震補強は最低でも平均220～230万円かかるというのが行政側から言われていることです。200万円かけるというよりも、少なくとも、例えば台所をちょっと、床が傷んじゃったで直すよというと、50万～60万円で

できるものが、それに対して10万円でも補助すると、じゃあやってみようかねってなりますので、上限の金額を決めた小規模の住宅リフォームということも考えていったらどうかなと。それによって中小零細の建築事業家の仕事も増えると。当然、この森町にある事業所をお願いするというのが条件になると思いますので、その辺考えてみたらどうかなと思いますが、どうでしょうか。

議 長
町 長

(片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 再質問なのか要望なのか意見なのか。その辺も分かりませんが、書き留めましたので一つずつお答えをさせていただきたいと思います。

まず、子ども医療費の無料化であります、それに限らず他の市町に先駆けてやるべきだというご提案でございました。一方、先ほど鈴木拓治議員からのご質問の中では、非常に財政が厳しいと、森町は財政が厳しい、将来を見据えてしっかり事業を選択すべきだというご意見もいただいております。

実際、私も骨格予算を組んで、次に政策的予算を組みたいと考えている中で、限られた予算の中で私がやりたいと思うことをどう反映させていくか、やりたいと思うことを全て予算化できるだけの財政的な余力があればいいわけですが、そうではないということはもちろん西田議員もご存じのことかと思えます。

そういった中で様々な施策をより効果的に取り組んでいくということが必要なことでもありますので、この子ども医療費の無料化につきましても、まずは一番子どもさんが病院にかかる未就学児の年齢において、無料化を検討していきたいと、取り組んで参りたいという考えでおります。

ちなみに、通院医療費の無料化を実施しますと、どのぐらいの財政負担があるかということですが、平成26年度までの過去3年間の実績から試算をいたしますと、就学前の乳幼児では636万7千円、小学生では507万5千円、中学生は216万6千円ということで、中学生以下で1,360万8千円ということでもあります。これを高校生まで

に広げた場合、森町の高校生人口を実施している対象市町の状況から当てはめて試算をいたしますと、入院医療にかかる経費が191万5千円、通院医療にかかる経費は1,022万円ということで、更に医療機関や国保連への支払手数料69万8千円が追加されるということで、高校生全体で1,283万3千円の財政負担ということです。

ですので、高校生以下までに助成対象を拡大した場合、入院・通院とも自己負担を無料化としますと、財政負担の合計額は2,644万1千円ということであります。しかも、県の補助対象外であるため、全て町の費用となるということです。そのような点も考えて、他市に先駆けてというわけには参りませんが、未就学児の無料化にまずは取り組んで参りたいと考えております。

次に、小規模保育所でございますが、赤字覚悟でやるべきだというご意見でございます。1問目の答弁の中でも申し上げましたように、小規模保育所の新たな設置につきましては、土地や建物などの物件、それから保育所を運営してくれる社会福祉法人等、保育所の運営事業体、それから保育士の確保といった問題もあるわけです。財政的な問題だけでなく、そういった特に保育士の確保等、幾ら建物を造って用意をしても、保育士が集まらなければ子どもさんたちを預かることはできない。そういった問題もありますので、ただ単に造ればいい、やればいいというものではないと認識をしております。

次に、買物支援であります。先ほど申し上げましたように、一宮の宮の市でファミリーマートさんが出店して、新たに店舗を改装し、間もなくオープンということで、移動販売を実施するということでもありますので、まだこれから実施をする事業でありまして、実施をする前から大変でしょうから町が助成しますというものではないと思います。もちろん、JA遠中サービスさんも、事業として行うわけですから、そこは収益を確保するという計画があつてなされるということでしょうから、まずはその実施状況を見ながら、もし町として協力要請、あるいは支援要請がありましたら、そのときに

その内容に応じて検討してきたいと考えております。

これは、飽くまでも民間事業者が主体となってやるべき事業だと私は考えております。

続きまして、ふるさと納税につきましては、これは財源の確保とともに、森町の魅力をこのことによって発信していく、特産品をお礼の品として数多く掲載することで、森町の魅力を発信していくという側面も大きくありますので、その点は西田議員のお考えと同じでございます。

また、寄附額の目標額ということもございましたけれども、それもあります。もう一つは森町としてはこういう事業をこの寄附金によって実施をしていきたいということの魅力のある事業を提案していくことも、この賛同してくださる方を多く募る一つの方法ではないかと、そのように考えます。

循環バスにつきましては、これも先ほど申し上げましたように、議会の方から頂きましたご提案によりますと、なかなか課題も多いということでございます。ただ、当局といたしましてもこのままで良いとは考えておりませんので、早急に新年度になりましたら取り組んで参りたいと思っております。

それから、遠州の小京都森町についてでございますが、一宮駅前の看板が大分ペンキがはげているというご指摘もございました。これらについても現状を把握しながら、基本計画の中でそれらのものも検討していただけたらと思います。

また、小京都はどのようなものかということについては、基本構想を策定して、議員の皆様はじめ町民の皆様全戸配布しておりますので、是非議員の皆様方におかれましても、もう一度内容をよくご覧になっていただいて、これこそが遠州の小京都森町なんだということを、訪れた観光客の皆さんにご説明していただけるように、是非ご協力をお願いしたいと思います。

決して、町並みの景観等、建物等、目に見えるものだけではなくて、そこに連綿と根付いている伝統芸能を守る気持ちであるとか、

郷土森町を愛する気持ちであるとか、そういったものの根底に、遠州の小京都があるという考え方でよろしいと思いますので、そういった点をご説明いただけたらと思います。

それから、町民との対話ということでございますが、28年度は総合計画の策定も行って参りますので、その中で町民の皆さんのご意見を伺うという場も、当然必要になるかと思いますが、私としては、そういった公に設けた機会だけでなく、私が私的に出向いて行って、色んな方とお話をする。それも町民との対話であると考えますので、なるべく多くの皆さんと意見を交換し、お声を伺うような機会を持っていきたいと考えております。

それから、原発の問題でございますが、新聞記事で近隣首長の見解が発表されておりますけれども、これはあくまでもこの首長の見解でありまして、5市2町で連携して話し合いを進めておりますので、その場において正式なものを練り上げていくものと考えております。当然、森町としても森町の立場で、その会の中で発言をさせていただきたいと考えます。

最後に、住宅リフォームについてでございますが、今までも、本日の一般質問の中でも、空き家に対するリフォーム制度等のご提案もありましたし、私も答弁をさせていただいております。一概に住宅リフォームというのではなくて、しっかり目的を持った政策効果のある方法で住宅リフォームの助成について取り組んでいくことができるならば、そのような方法を考えていきたいと考えます。以上です。

議長 (片岡 健 君) 一言、再質問の前に忠告をさせていただきます。できるだけ明確な質問をお願いしたいということと、お願いや要望と受け取られるような質問は差し控えていただきたい。それだけ忠告しておきます。

8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) 1点だけ。医療費の無料化でございますが、やはり中学卒業まで、これをどうしても実現させるという気持ちは

ありませんか。

議長 (片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄 君) 私が選挙の間に申し上げましたのは、未就学児の通院医療費について無料化を図っていきたいということをお願いして参りました。そのことは有権者の皆様にご理解をいただき、ご支援をいただいたものと考えておりますので、そういった方向で進めて参りたいと考えております。

議長 (片岡 健 君) 2番、岡野豊君。

2番議員 (岡野 豊 君) 2番、岡野豊でございます。議長のお許しを頂きましたので、私は先に通告いたしましたように、子育て支援の立場から保育所等を利用していない保護者への支援といたしまして、未就園幼児の一時預かり制度の実施について、町長にお伺いいたします。

森町では、平成27年度から森幼稚園、園田幼稚園におきまして、預かり保育を実施していただいております。平成28年度からは、三倉を除く5幼稚園に預かり保育を実施していただけるとのことでありまして、子育て世代にとりましては、大変ありがたいことと思っております。

昨年度森町では、保育園の待機児童ゼロということでありまして、今後も継続していただきたいと思いますと考えます。

私は、未就園の幼児がいらっしゃる保護者の支援といたしまして、日常生活の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となった場合などに対応することにより、安心して子育てができる環境を整えることが必要と考えます。

保育所等を利用していない保護者への支援といたしまして、未就園幼児の一時預かり制度の実施について、太田町長のお考えを伺います。

議長 (片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄 君) 岡野議員の「未就園幼児の一時預かり制度の実施について」のご質問にお答えいたします。

保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合があります。

また、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援が必要とされております。

こうした中、当町の支援策として、ときわ、摩耶の両保育園で「緊急一時保育事業」を実施しております。

この緊急一時保育につきましては、保育園に在籍していなければならない等の要件はなく、保護者の疾病、入院等やむを得ない理由により、1箇月最大20日を超えない範囲で未就園児を受け入れており、今年度は、6世帯の緊急一時的な事由に対応しております。

また、袋井市と森町との1市1町で、ファミリー・サポート・センター事業を実施しております。ファミリー・サポート・センターでは、仕事と育児の両立をサポートする趣旨に賛同した者が、育児の手助けを依頼する「依頼会員」又は困った会員に対して、お手伝いする「協力会員」、依頼と協力の双方を行う「両方会員」のいずれかに登録することになっており、森町の会員は、依頼会員32人、協力会員31人、両方会員14人が登録しております。

一時的な事由により支援が必要な場合に、ふくろいファミリー・サポート・センターに連絡するとサポートセンターが協力会員との調整を行い、急用時の子どもの預かり等にも対応できる支援策となっており、今年度、1世帯延べ4件の利用がございます。

近隣市の袋井市では、3箇月児から就学前児童を、磐田市では、6箇月から就学前児童を、お子さん1人当たり1時間600円の費用で一時的に預かる事業を子育て支援センターを拠点として実施しております。

当町の子育て支援センターにつきましては、一時預かり事業を今のところ実施しておりませんが、1歳児を対象とした「すくすくクラブ」、2歳児を対象とした「のびのびクラブ」、各地区へ出向い

て子育て親子の交流の場を提供する森のコアラ広場などを開催するとともに、子育てに不安や負担を感じている家庭への軽減を図るため、各種相談やセミナー等を実施しているところでございます。

一時預かりは、短時間就労のためでなく、種々の用事や保護者のリフレッシュとしても必要であり、孤立化しがちな子育て環境の中で保育者と話ができる場でもありますので、「緊急一時保育」や「ファミリー・サポート・センター」の更に周知を図り、事業推進に努めて参ります。

子育て支援センターにおける一時預かり事業の実施につきましては、保育所と同様に設備基準がありますので、施設面積や保育士等の職員配置とともに、既存子育て支援センター事業との調整も必要となるため、事業実施が可能であるか検討して参りたいと存じます。

以上申し上げまして答弁といたします。

議 長
2 番議員

(片岡 健 君) 2 番、岡野豊君。

(岡野 豊 君) ときわ、摩耶、緊急一時保育事業、それから袋井のファミリー・サポート・センターでの育児に困った方の協力会員登録という、様々な事業、実施をしていただいているということで、大変ありがたいと思っております。

先ほどの町長のご答弁にもございましたけども、平成27年3月に、森町子ども・子育て事業計画というものが策定されまして、その計画の中にアンケートがございまして、一時預かりの利用を検討しますかという問いに、33.9パーセントの保護者の方が回答されております。3分の1の方が利用したいとおっしゃっています。

それから、先ほどの袋井市、磐田市の、ファミリー・サポート・センターにおきまして、一時預かりを実施されておきまして、袋井市では平成18年度から実施しておきまして、平成26年の利用実績ですが、年間1,032人が利用されているということで聞いております。

町長もおっしゃってございましたけども、核家族化が進んで久しいわけで、

議 長

(片岡 健 君) 岡野君に申し上げます。マイクを近くに。

2 番議員 (岡野 豊 君) 申し訳ありません。核家族化が進んで久しいわけでありまして、子育て世代の定住化は、人口増加にもなりますし、労働力の確保にもなるということで、今子育て世代にとっては、保育園に入園できるかが大きな問題となっておりますし、家庭での保育、本当に突発的な場合もありますので、近隣、袋井、磐田等ではもう実施しておりますので、今一度森町でも一時預かりの実施、早急に対応を検討していただけるかどうか、町長のお考えを伺います。

議長 (片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄 君) 森町でも一時預かり事業をとということでございますが、先ほど答弁でも申し上げましたように、森町の子育て支援センターにつきましては、一時預かり事業を実施しておりません。といいますのも、施設的な条件であるとか、あるいは保育士の確保であるとか、そういった面で、現状の子育て支援センターで一時預かり事業を実施するというのは困難であるかと思えます。

そのために、現在お願いしておりますファミリー・サポート・センターの利用を、更に啓発をして参りたいと思います。子ども・子育て会議に私も別の立場で出席をしておりましたが、そのときにも指摘のあった件でございますので、まずはファミリー・サポート・センターのさらなる周知を図っていくことが、とりあえず取り組める事柄かなと考えております。

議長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松 富夫 君) 保健福祉課長です。ただ今の一時預かりの、子育て支援センターにおける一時預かり事業を実施するに当たって、少し問題点というところをお話したいと思えます。

町長が申し上げましたように、設備基準、又は職員の人員基準というものがございます。設備基準につきましては、認可保育所と同様の基準がございますので、面積でいきますと2歳児未満は1人当たり1.65平方メートル、ハイハイをする保育室につきましては、3.3平方メートル、2歳児以上につきましては1.98平方メートルとい

う面積の確保をする必要がございます。

また、職員につきましても、0歳児につきましては園児3人について1人、1～2歳児は6人に1人、3歳児は20人に1人、4歳児は30人に1人という保育所と同様の設備基準がございます。

また、現在の子育て支援センターでございますけども、児童館を主に活動場所としておるわけですが、正式には現在ある子育てセンターにおいて、相談業務等も実施しなければならないということも基準がございますので、その同様の部屋で一時預かりを共用して使用できるかという問題もございます。

それから、保育所の問題も絡むわけなんですけども、先ほど人員を申しあげましたけども、1人は保育士を入れなくてはならないというところで、最低2人は必要になってきます。もう1人は保育補助者ということで、研修を受けていけばいいわけなんですけども、1名については保育士の資格が必要だということがございます。

なかなか保育園でも、保育士の確保が困難な中で、一時預かりのところで保育士が確保できるかという問題もございまして、一概にすぐできるということにはならないかと思えます。以上です。

議長
2番議員

(片岡 健 君) 2番、岡野豊君。

(岡野 豊 君) 今町長がおっしゃいました、ファミリー・サポート・センター、こういった周知を保護者の方に隅々まで知らしめていただけるということで、また来年度も、予算の方に反映できるかということで、お聞かせいただきたいと思えます。

それから、人材確保が難しいということでございましたけども、県の事業で保育人材確保のための取組の推進ということで、保育士修学資金貸付等事業ということで、保育士の修学資金の貸付けということで、卒業後5年間勤務していただければ、奨学金の返還が免除ですとか、保育所を運営している団体に、保育助成者雇上げ支援という、こういった事業も県ではあるようですので、またこういった事業を使っただいて、森町に保育士が来ていただけるように、できればこれから建設的な政策事業が策定されると思えますので、

こういったものを事業の中に組み入れていただけるかどうか、再度お伺いいたします。

議長 (片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄 君) ファミリー・サポート・センターのさらなる周知について、予算手当がされるかということですが、予算のかかる方法、予算のかからない方法等あるかと思っておりますので、その点は検討させていただきながら、必要ならば予算計上させていただきたいと思っております。

他のことについては保健福祉課長から。

議長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松富夫 君) 保健福祉課長です。岡野議員のおっしゃいました、保育士の確保のための取組というところで、国の方でも平成27年度の補正予算で、保育士の修学資金の貸付け、これは今までもやっていたわけなんですけども、補助率の拡大、それから新規事業として保育補助者の雇上げ支援、これは保育所の方で補助者を雇い上げたときに、負担を軽減するというものでございます。

それから、これも新規事業として、未就学児を持つ保育士の保育所復帰支援というところで、保育料の一部を支援する事業ということでございます。

もう一つ、潜在保育士の再就職支援というところで、就職準備金を支援するというものが、新規事業として国の補正予算で上がっております。

いずれにしても、県の実施する事業ということでございますので、新規事業につきましては、これまで県でも行っておりませんので、夏頃から準備をするのではないかということをお聞きしておりますので、制度ができあがりましたら、是非広報をして、利用を促進したいと考えております。以上です。

議長 (片岡 健 君) しばらく休憩します。再開を16時25分から行います。

(午後 4 時 1 5 分 ～ 午後 4 時 2 5 分 休憩)

議 長 (片岡 健 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

1 番、中根信一郎君。

1 番議員 (中根信一郎 君) 1 番、中根信一郎です。町長に 3 問質問させていただきます。

お達者度ナンバー 1 の維持について、一部西田議員の質問とかぶる部分があるかと思いますが、お許しを願います。高齢化率 30.2 パーセントの現状、これは昨年、27 年 4 月現在の状況です。高齢者の方が暮らしやすく、幸せを感じていただくため、町内を循環する足代わりをつくり、町内を移動し、活力ある暮らしをしていただくことがお達者度ナンバー 1 につながると 생각합니다。

観光者への利用や子どもたちのスクールバスとしても兼用できれば最適と考えます。10 人乗りの小型バスが良いと考えますが、利用者の数、観光客の数などの調査が必要と考えます。町長の考えを伺います。

2 問目、町民の森を観光名所にすることについて、町民の森遊歩道沿いに桜、紅葉の植林をし、数年かけて観光名所にしていき、町内・町外の方に観に来ていただくことで、町の PR になると思います。考えをお伺いしたいと思います。植樹はボランティアなどで実施し、いずれは展望台をつくり、全景が観られるようにと考えますが、いかがかとお伺いをしたいと思います。

3 問目、街中にトイレを設置することについて、町並みと蔵展など、街中で行う行事の際、観光客の方にトイレの場所を聞かれます。以前児童館のあった辺りへのトイレの設置を考えていただきたい。考えをお伺いしたいと思います。

以上 3 点です。よろしく申し上げます。

議 長 (片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) 中根信一郎議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「お達者度 No. 1 維持」の質問についてお答えいたします。当町は平成 27 年 8 月に静岡県より公表された最新(平成 24 年分)の

お達者度において、男女ともに県内第1位となっております。

当町の強みであり、今後も上位を維持継続するとともに、健康長寿の里づくりを目指していきたいと考えております。

お達者度上位を継続するためには、運動・食生活・社会参加等、日常生活において様々な面を考慮し、生活の質を上げていくことが重要であると考えております。

さて、町内を循環する足の確保についてでございますが、交通空白地域もあり、交通弱者の足を確保することは必要であると考えております。

また、各観光地を周遊できるバスや子どもたちのスクールバスへの活用など、様々な側面で利用できるものが望ましいということは理解しておりますが、いろいろな利用の足を確保しようとする、経費が膨大になり、「あぶはち取らず」といった言葉があるように、全てにおいて利便性が十分でないものになってしまうのも、バス路線の構築の難しさでもあります。

しかしながら、先ほどの西田議員の質問でも答弁しましたとおり、実施するに当たっては各種課題、例えば、路線バスやタクシーといった民間事業者とのすみ分け、近隣市の生活交通への影響、道路運送法等の関係法令への考慮等の課題も山積していることから、まずはそうした課題の整理を含めて、町全体の生活の足の確保について見直しを検討していきたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、導入するに当たっては利用者ニーズ等の各種の調査も必要になるものと考えております。今後、検討の基礎資料となる調査を検討していきたいと考えておりますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

次に「町民の森を観光名所に」について申し上げます。

町民の森については、平成15年の開設以降、町民を始め多くの方々に来場いただいております。散策やウォーキング、植物観賞などに親しんでいただいているところです。新東名が開通し遠州森町パーキングエリアからも数分で来ることが可能であることから、より多く

の方にお越しいただけるよう、今年度パンフレットを刷新したところであります。

昨年11月1日に、森町合併60周年を祝い、緑と共生する町づくりを目指して、町民の森並びに町内の幼稚園や小学校、観光地などに植樹を行いました。町民の森では、シンボルツリーとなる高さ5メートルのもみの木1本と、町民のみなさん130人の参加による「いろはもみじ」の幼木60本を管理道沿い約500メートルにわたり植樹いたしました。これは町民の森近くの、紅葉の名所としても名高い小国神社、大洞院を訪れた人たちが町民の森でも紅葉の景色を楽しんでもらいたいと考え、植樹したものです。植樹後4箇月と、まだ苗木が小さく、大きく根付かせるには、まだ数年間の維持管理が必要と思われまます。

議員ご指摘の「数年掛けて観光名所にしていく考えはあるか」とのことですが、桜の植樹については、記念植樹事業を検討した際に相談した専門業者から、町民の森の土質には余り合わず、根付くのが困難であろうとの回答があり、もみじを植樹したという経緯がございます。

また、町民の森自体が大きく手を加えることが好ましくない土砂流出防備保安林であり、森林レクリエーションの場である保健保安林でもあり、現在、周囲を展望できる「見晴らしの丘」もございます。観光名所というよりも、町民や利用者の人たちが心身の休養ができる憩いの場となり、安らぎを与えられる保安林として維持管理して参りたいと思ひます。

今後、植樹したもみじの成長を見ながら、更に植樹をしていくかについては、植える場所や樹種を含めて検討して参りたいと思ひます。

次に、「街中のトイレ設置について」申し上げます。

トイレは、私たちの日常生活の中で最も重要なものの一つであり、不可欠なものです。町では、町民や観光客の利便性を図るため各拠点にトイレを設置しております。

現在の町内にある公衆トイレは、産業課管理が12箇所、建設課管理が15箇所、企画財政課管理が5箇所となっており、本年度からはトイレの洋式化を順次進めております。

町並みと蔵展などのイベント時の対応として、旧児童館辺りにトイレの設置をしたらどうかとのことですが、イベント時のトイレの手配につきましては、基本的にはイベント主催者が行うものであるという考え方もございますし、現在、町内の公共施設等のトイレも開放しており、既存の常設トイレで間に合っているようにも見受けられます。

森の祭りなど大きなイベントがあるときには仮設トイレを設置し対応をしており、観光トイレ規模の設置となると、設置費用や設置後の維持管理費等も高額となります。必要であれば、まずは仮設トイレの設置の検討からが良いのではないかと考えます。

以上申し上げ、答弁とさせていただきます。

議長 (片岡 健 君) これで一般質問を終わります。

次に、日程第32、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (片岡 健 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

しばらく休憩します。

(午後4時35分 ～ 午後4時36分 休憩)

議長 (片岡 健 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただ今町長から、議案第47号が提出されました。

これを日程に追加して、追加日程1の第1として、議題にしたい
と思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議 長 (片岡 健 君) 「異議なし」と認めます。

議案第47号を日程に追加し、追加日程1の第1として、議題とす
ることに決定しました。

追加日程1の第1、議案第47号「平成27年度森町一般会計補正予
算(第10号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (片岡 健 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) ただ今上程されました、議案第47号「平成
27年度森町一般会計補正予算(第10号)」につきまして、提案理由
の説明を申し上げます。

本補正予算は、繰越明許費の補正でございます。

2款2項、地方創生加速化交付金事業につきましては、2月29日
開催の臨時議会において、補正予算をお認めいただきました、国の
地方創生加速化交付金を受け実施予定としておりました事業が、先
日、国より事業採択の連絡を受けましたので、平成28年度に繰り越
して事業を実施するためのものがございます。

また、8款2項、町単独道路改良事業につきましては、町道鍛冶
島・本村1号線改築工事が、地元との調整並びに、NTT電柱移転
の遅れに伴い、年度内に事業完了を見込めないため、予算の一部を
平成28年度に繰り越して実施するため、繰越明許費の追加をお願い
するものがございます。

以上が、議案第47号の内容でございます。よろしくご審議の程お

願いいたします。

議長 (片岡 健 君) これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) この2つの地方創生加速化交付金事業10,613千円と、町単独道路改良事業町道鍛冶島・本村1号線事業の確認ということで詳細をお願いします。

議長 (片岡 健 君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野 了 君) 企画財政課長です。先ほど、町長から提案理由申し上げましたけど、2月29日開催の臨時議会において、補正予算を計上させていただいております。その中身ということでございますけど、主に3つの柱になっております。健康長寿の里、急須でお茶を飲む町推進事業が1つ。2つ目がお達者度向上事業、これにつきましては、ご当地体操の普及事業などを含んでおります。3つ目には、企業間交流ネットワーク推進事業ということで、ホームページ等の開設などにかかる経費を見込んでおります。以上です。

議長 (片岡 健 君) 建設課長。

建設課長 (村松 弘 君) 建設課長です。鍛冶島・本村1号線でございますけど、工事費13,000千円の予算で、コンクリートブロック積み、ボックスカルバート工、側溝工などを延長73メートル実施ということで、年度当初5月くらいから測量設計の委託、それからNTTの電柱移転等の交渉、それに伴いまして、11月に地元の説明会等を実施して参りまして、今年、年が変わって1月から契約をして工事を始めたところでございます。

工事を進めていく中で、電柱の移転がNTTにやっていただく部分で若干の遅れが出て、工事の着手に遅れが出ました。それから、地元の調整の中で、水路の水を水中ポンプで上げるわけですが、発電機等の騒音とか、生活道路の通行止めなどの関係で、地元の中で神経質な方もいらっしゃるしまして、なかなかうまく工程通りに進まなかったということがありまして、3月に入って判断させていた

だき、繰越しをして4月5月にかけて完成にもっていききたいということでございます。以上です。

議長 (片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) 最初の地方創生加速化の関係で、健康長寿、お茶を飲む、お達者をもう少し詳しくお願いします。

議長 (片岡 健 君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野 了 君) 企画財政課長です。ご質問のありました、健康長寿の里、急須でお茶を飲む町推進事業に関しましては、茶業振興協議会で行っておりますけど、級評会等での森の茶のPR活動、あとはお茶の効能等を紹介したパンフレットの作成、そういったものを見込んでおります。お達者度向上事業につきましては、先ほど申し上げましたご当地体操の普及事業と、町単独で行います介護予防事業、そういったものを検討しております。企業間交流ネットワーク推進事業につきましては、ホームページの作成と共に、森町移住に係るパンフレットの作成を予定しております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はございませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第47号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第47号「平成27年度森町一般会計補正予算(第10号)」は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年 3 月 森町議会定例会を閉会します。

(午後 4 時 4 6 分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

平成28年3月28日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上